

平成25年第2回美祢市議会定例会会議録(その2)

平成25年6月13日(木曜日)

1.出席議員

1番	猶野智和	2番	秋枝秀稔
3番	坪井康男	4番	俵 薫
5番	馬屋原真一	6番	岡山 隆
8番	萬代泰生	9番	三好睦子
10番	山中佳子	11番	岩本明央
12番	下井克己	13番	河本芳久
15番	荒山光広	16番	徳並伍朗
17番	竹岡昌治	18番	村上健二
19番	秋山哲朗		

2.欠席議員 2名

7番	高木法生	14番	西岡 晃
----	------	-----	------

3.出席した事務局職員

議会事務局長	石田淳司	議会事務局長補	岡崎基代
議会事務局係	大塚 享		

4.説明のため出席した者の職氏名

市長	村田弘司	副市長	林 繁美
総務部長	波佐間 敏	市長統合戦略局長	篠田洋司
総合政策部長	田辺 剛	建設経済部長	伊藤康文
建設経済部長	松野哲治	総合観光部長	藤澤和昭
建設経済部長	西田良平	総務部長	大野義昭
建設経済部長	白井栄次	総務課長	岡藤克昌
建設経済部長	末岡竜夫	市民福祉部長	河村充展
建設経済部長	繁田 誠	生活環境部長	綿谷敦朗
建設経済部長	永富康文	建設経済部長	高橋睦夫
建設経済部長	三好輝廣	商工労働課長	西岡博和
建設経済部長	倉重郁二	総合観光部長	奥田源良
建設経済部長		観光振興課長	
建設経済部長		病院事業者	
建設経済部長		消防長	
建設経済部長		秋芳総合支所	

教育委員会
局長
事務局長
査査局長
事務局長
下水道事業
局長
教務監事
上局

山 田 悦 子
小 田 正 幸
久 保 毅

病院事業局長
管理部長
教育委員会事務局
文化財保護課長

金 子 彰
高 橋 文 雄

5. 付議事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 一般質問

1 竹 岡 昌 治

2 岩 本 明 央

3 三 好 睦 子

4 岡 山 隆

6. 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

議長（秋山哲朗君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

議会事務局長（石田淳司君） 御報告いたします。本日、机上に配付してございますものは、議事日程表（第2号）、以上1件でございます。

御報告を終わります。

議長（秋山哲朗君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、岩本明央議員、下井克己議員を指名いたします。

日程第2、一般質問を行います。既に送付いたしております一般質問順序表に従いまして順次質問を許可いたします。竹岡昌治議員。

〔竹岡昌治君 発言席に着く〕

17番（竹岡昌治君） それでは、一般質問順序表に基づきまして一般質問させていただきたいと思っております。政和会の竹岡昌治でございます。

質問に入る前に、ちょっと議長にお願いでございますが、実は、先週末までちょっと膝の手術をしまして入院してしまっていて、立ったり座ったりが困難でございますので、一般質問は立ったまんまで、終始やらせていただきたいと思いますと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（秋山哲朗君） 結構でございます。どうぞ。

17番（竹岡昌治君） それでは、座らずにやらせていただきます。後ろの方、ちょっと目ざわりかとは思いますが、御容赦お願いしたいと思います。

まず、お示しをしましたように、美祢市の観光行政についてと。特に観光立市としての取り組みと成果についてということで通告をさせていただきました。

去る6月の12日、山口新聞でございますが、観光客の昨年度の県内各市町村の前年対比がどうなったかということの新聞記事が出ておりました。その中を見させていただきますと、山口県は2012年、いわゆる23年度、24年度目標が3,000万人の目標に対しまして2,820万7,000人ということですから、残念ながら目標達成にはならなかったわけではありますが、しかしながら、過去最高の

観光客を招くことができたという新聞記事でございます。

市町村別に見ていきますと、10%以上伸びた市町が四市三町、それから減った市町が二市一町ということで、残念ながら美祢市が減ったほうに入っているわけです。全体的には139万6,000の観光客が誘致できたということなんですが、前年対比0.6%、残念ながら落ち込んだ。中でも目立つのは、萩のしーまーと、137万人の客を迎えることができたということになりますと、大体客単価が1,500円、恐らく137万はレジのカウンターだと思うんですが、1,500円にしても20億円の売り上げになるわけです。まあ、最近コンビニでも1,000円ぐらいの単価ということですけども、1,500円ぐらいということになれば20億近い経済効果を上げているわけです。

それに引きかえといったら大変申しわけないんですが、美祢市は観光立市交流拠点都市ということで掲げながら、市長が取り組んでまいられました。結果として、去年は伸びなかったということなんです。後ほど25年度の計画についてお聞きするわけでありますが、去年の6月議会も私、最後の段階で道の駅のおふく経営の美祢観光開発株式会社の健全化についてという質問もしております。そこで、もう少し議論しようとしたんですが、残念ながら時間が足らなくて議論が不足したままです。

そこで、ことしの25年、とりあえずゴールデンウィーク、道の駅おふくの来店状況、それから売り上げ、先日の本会議場では、若干ふえたという報告を聞いております。しかしながら、分母がわかっておりませんので、どの程度伸びたのかというのはちょっとわかりませんでした。その辺のことと、それから秋芳洞の入洞状況、それから家族旅行村の利用状況、この辺について、まず最初にお伺いをしたいと、このように思います。

以上です。済みません。立ったまんまでお聞きしたいと思います。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 竹岡議員の御質問にお答えをいたしたいと思います。どうも立ったまんまでおられるんで奇妙な感じがしますが、何なら私も立ったままおりましたか。いいですか。

まず、ここでいう期間というのは4月27日から5月の6日まで、このゴールデンウィーク10日間です。これを基準にしての説明とさせていただきたいというふ

うに思います。

最初に、道の駅おふくの来店状況と売り上げについてでありますけれども、今年度の売り上げベースでの利用者数は各部署の合計で1万7,324人、対前年度比でいいますと、増加した数だけ申し上げますと、1,145人ふえております。これを率に直しますと約7%の増ということであります。同様に、売上額も1,117万6,102円ふえておりました、これを率に直しますと、対前年度比で59万5,809円の増ということです。6%の増ということです。これらの部門別で申し上げますと、レストラン部門で22万円、率に直しますと13%の増、それからシャーベット部門で約16万円、これは16%の増、それから温泉部門で13万円、8%の増ということが目立った特徴というふうになっております。

次にお伺いになりました秋芳洞の状況ですが、入洞者数はこの10日間で3万8,283人ということでございます。これが去年は4万2,329人ということでございましたので、人数にすると約4,000人下回っておるということでして、率に直すと9.6%のマイナスということになります。

ことしのゴールデンウィーク10日間のうち、前半は平日を3日挟んでおったということで、連休気分を押し下げておったということがあります。実質のゴールデンウィークが後半4日間となったということが入洞者数減少の一つの要因であろうかというふうに分析をしているところであります。

また、秋吉台家族旅行村につきましても、施設利用者数は2,635人ということで、去年の3,180人に比べて、人数で545人下回っております。これを率に直しますとマイナス17%ということです。これは新たなホームページを立ち上げることに時間を要しまして、指定管理者がおかわりになったということで、ホームページを新たに立ち上げられたわけですが、これに時間がかかったということで、魅力のもととなります施設情報が全国に発信できていなかったということから、特にオートキャンプ及びそれからバーベキュー等の施設利用が落ち込んでおります。

今年度のゴールデンウィークは晴天が続いたということで、私も実は大変期待をしておった、来られた方がふえているんじゃないかということで。サファリランドは1.5%伸びておりました。それから別府弁天池周辺は12.9%伸びておるということで、この晴天が露天型の施設については伸びておる。先ほどの家族旅行村はちょっとホームページが立ち上がってなかったということの特殊要因がありまし

たので減っておりますけれども、屋外型の施設については伸びていることが言えると思います。

ですから、郊外型の観光を中心に、美祢市を訪れられた、秋吉台を訪れられた方は恐らく例年よりふえているんじゃないかというふうに考えておりますけれども、いかんせん、秋吉台に来られた方の数を正確に把握するという事は難しいですから、その辺はちょっと厳しいなと思っています。

洞内は、屋内ではないですけれども、地中にありますもんですから、外の天気とちょっとあんまりリンクしてないことがございまして、その辺の影響もあろうかというふうに思っています。外におられた方、多かったようです。

それから、ことし4月に発足をいたしました一般社団法人美祢市観光協会が長者ヶ森駐車場において臨時観光案内業務を行いましたけれども、秋吉台の散策をされる方、それからウォーキングをされる方が非常に目立って多かったということの報告も受けておるところであります。

結果的に、秋吉台を訪れられる観光客は多くても、道の駅みとうの駐車場が夜間満杯だったということです。これは象徴的なことだろうと思うんですが、最近、車中泊、ですから、かなり長距離を移動されるんですけれども、泊まる場所にお金をかけずに、道の駅がトイレがあるとか、いろんな安全なことについても配慮がされているということで、車の中で寝泊まりをされる車中泊がブームになっているということがあります。この影響等で、観光施設の利用者及び宿泊者数が減少をしているということは否めないことだろうというふうに思っております。

今後につきましては、今回の分析等を踏まえまして、山口県西部の中心です、この美祢市は。この地の利を生かして、山口市は先日、当市の観光パートナーシップ協定を組んでおりますから、山口市はもとより、今後下関、長門市、これは下関の中尾市長、それから長門市の大西市長とも直接こないだお話をさせていただきました。さらに、美祢線が長門市は特に関係がありますし、下関市は山口県で唯一の中核市ということもありますから、どちらも美祢市に隣接しているということがあります。

今後、長門市、下関市とも強力なパートナーシップ環境をつくっていかうということで、私のほうからお話申し上げましたら、関係強化をしよう。その音頭は村田市長お願いしますというふうに頼まれましたんで、今後、具体的に形を出してい

きたいというふうに思っております。関係を強化するという事です。ジオパーク認定に向けた産業、歴史、観光等を通じまして、民間、それから住民団体と連携をして、着地型のツアーを企画する等の観光客の集客増を今後も協力に目指してまいりたいというふうに思っております。

まず、1点目の御質問に対しては以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 竹岡議員。

17番（竹岡昌治君） 市長、ついでに今後の取り組みも皆言われたんで、現状をお聞きしてその次にと思いましたが、下関市との連携その他、るる考え方をお示しいただきましたんでいいんですが、例えば先ほどもちょっと萩のしーまーとのことを申し上げたんですが、玄海町の道の駅も行かれたと思うんですが、副市長が行かれたと思います。あそこも相当な数、私が行ったときに700万人達成って書いてあって、うわ、すごいなと思ったんですが、要するに、萩のしーまーとを例にとりましても、20億ということになりますと、大体一般のスーパーでも一人当たりの従業員が売り上げが2,000万ありゃいいわけですから、年間。そうしますと、100人の人が働ける場になるわけです。秋吉台に80万来たからと言われても、なかなか他の観光施設でお金を使ってくれてない。この辺を今後、やはり外貨を稼ぐようなことを考えてやってきていただきたいというのが私の考え方でございます。

今後の取り組みについては、市長が先ほど御答弁いただきましたので、次に入らせていただきます。

今度は、平成25年度の計画についてということで、先ほど申し上げましたように、残念ながら24年度はふえなかったということで、私は、市長が観光立市、いわゆる交流拠点都市ということでステップ期間であったというふうに思っているわけです。しかしながら、いよいよ今年度から、前の知事じゃないけど、ステップ・ジャンプということでジャンプをしなくちゃならない期間に入っているわけです。そこで、観光立市としての戦略、これをどのようにお考えになっているのか、その辺をお伺いしながら、次の観光資源の開発についてということのお尋ねをしていきたいと思っております。

まず、今年度、どういうふうに観光立市として取り組まれるか。あるいは、昨年もう一生懸命取り組んでいただきました、台湾も含めて、今後どのようにされようとお考えになっているのかをお尋ねしたいと思っております。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 御質問にお答えしたいと思います。

ちょっと今原課がつくっているこの資料を見ましたら、今の具体的なことが全く書いてございませんので、この場でお話を申し上げたいと思います。

先ほども申し上げましたけれども、下関、長門市のことも申し上げました。我々は山口県中西部の中核的な観光資源を持っている、非常に山口県にとっても重要な市です。我々美祢市が元気でならないと山口県全体が元気になれないということが言えると、私は自負しておるところでございます。

ですから、今後、美祢市というのは470平方キロを超える大きな面積を持っておりますけれども、とはいいいながら人口規模は小さな市であるということがあります。ある意味、山口県の中でのポイント、点とし動くのであれば、やはり力が、資源を持っておるけれども、ある意味その波及効果、発信力というのはそれほど大きくなり得ないというふうにも思っています。

ですから、山口市と観光パートナーシップ協定を結びまして、今後、近隣の市と我々が今考えておる大きな観光立市、そして交流拠点都市、この交流拠点という考え方は、美祢市だけじゃなしに、我々美祢市を中心とした近隣市を含んでいくことにも大きな効果があるというふうに考えておりますので、ですから、先ほど秋吉台に来られた方々、たくさん来られました。ただし、今議員がおっしゃったこと、大変重要なことなんです。来られましたけれども、来られてすばらしいなという、景色を見ていただいた。美祢市はいいなと思っていただいた。しかしながら、その方々はその思いだけを持って帰られるのではなしに、ついでに美祢市の中でどういうふうな形で懐に持っておられるマネーを、お金を使っていただくという仕組みをつくっていくか、それは直接的にこの地域の振興にもつながると私も考えております。

ですから、今サインシステム、逐次美祢市内いろんな人を流すためのいろんな看板とか標識ができてきているのを実感しておられると思います。そのことも含めた形で今考えているところです。ここにいえば道の駅おふくがある。道の駅みとうがあるというふうな形、そこに行ってお金を使ってもらいたいし、またすばらしい施設も見ていただきたいというのがありますから、具体的に申しますと。

そういうふうな形を、先ほどの準広域といいますか、近隣市を含めて、例えば山

口市サイドから美祢市に人を流す方策、そして美祢市から山口市に人を流す方策、お互いの、私はいつもウイン・ウインという言葉を使うんです、ウインというのは勝利です。お互いがお互いをおもんぱかって、そしてそれぞれが持っているいろいろないいところを出し合ってやると一つの一つが二つじゃなしに、それが3なり5なりの効果があると私思っていますので、そういう環境をつくっていきたいというふうなのが私の大きな意味で言えば戦略です。それに基づいて今動いています。

その中核たる考え方は、ジオパークを目指しておりますけれども、先日も申し上げたかもしれませんが、ジオパークというのがユネスコで、ユネスコが支援をする事業であったものが、今後ユネスコの主体事業に変わったということです。ですから、世界遺産というのは非常に世界で注目を浴びておりますけれども、それと同じ扱いになってくるということがあります。ですから、それがこの山口県の中で唯一美祢市がジオパークに認定されてくるということは、さらに大きな力を持ってくるだろうし、近隣の市も、美祢市を中心に置くほうが得策であるということも思っていますので、その辺の戦略も考えていくと。

それともう一点は、おとついても韓国のK2という、韓国内に200店舗以上アウトドアグッズを持っておられるチェーン店の社長が美祢市に来られました。台湾にはもちろん今私ども事務所を持って直接的に交流を進めています。韓国との関係、今ちょっとぎくしゃくをしておりますけれど、とはいいいながら一衣帯水の関係があります。あそこがつながっておれば近いところですから、海が間にありますけれども。ですから、国境を越えて外国の方々をこの山口県、特に秋吉台、秋芳洞を中心としたすばらしい自然を見せて差し上げる。そして、こちらに入られて、ウォンであれ台湾ドルであれ、こちらに持ってこられて円に変えていただいて使っていただくという仕組みをつくらうというふうに考えています。

ですから、戦略的には、戦術と戦略というのがあるんですが、戦略を行っていく上には戦術も必要ですけれども、戦略というのはある意味大きな面、フィールドとして考えていかないとなし得ないと思っていますから、私は戦略を考えていきます。その中でいろんな戦術を持って、政治で言えば政策があって、その下に施策があるんですが、同じことが言えます。戦略があって、私は戦略を出しますから、いろんな戦術を、いろんな優秀な職員たちがいますし、いつも私の理念を考えてやってくれていますから、前に向いていこうということです。

併せて、議会サイドも、いろんなことでチェックを入れられることは結構ですけども、前を向いて、いかにすればこの美祢市がすばらしいものになるか、よそから見て美祢市に住もうと思うところになるかということ考えた上で御議論賜れば、ほんとに市長としてありがたいなというふうに思っています。ちょっと概念的過ぎて申しわけなかったかもしれません。

議長（秋山哲朗君） 竹岡議員。

17番（竹岡昌治君） 市長は、次の質問をせんように、できんように答えてじゃから。確かにおっしゃるとおり、戦略計画、いわゆる会計でいうても括弧計算する財務会計がある。それから、内計算をする戦略会計というのがあります。戦略、やっぱり夢なんです。ですから、会計はその夢を数字に変えるだけですから、市長の今の夢といいますか、こういうふうに美祢市がやりたいという中で、職員の皆さん方が一致団結されて取り組んでいていただきたい。

ただ、後からも申し上げますが、例えば、いや、もう3に入りましょう。そのほうがいいでしょう。例えば宇部市が昨年ふえた一番大きな原因は、イベントをたくさんやられたというのがあるんです。美祢の業者もそのイベントに参加して商売されたという方もたくさんおられます。そうしたイベントをどのようにやるんかということ、その計画を3番目にお尋ねしているんですが、例えばことしも桜まつり、実は中止になったのはいいんですが、前日の朝、中止しますということで連絡が入ってきたんです。まあ私どもはいいんですが、たくさんの業者の方から私に苦情が入ってきたんです。いかになんでも前日はひどいよと。もう全部資材をかうて用意していました。もっと、もう一日か二日早ければ何とかあったのにとのお話があって、そのときに御意見を伺ったのは、できればほかのイベントをしてでもそうした状態を救済してほしいと、こういうお話があった。

従って、私はここの美祢さくら公園の活用をそうした人たちのニーズに応えられるように、何かイベントが年間に数回が行われないうかという気持ちでやっているわけですが、お聞きするところによりますと、これは都市公園ということで、全く観光とは関係のないセクションが管理をしているわけです。

それから、絵でかいているもう一つ、博物館、残念ながら合併後初めて行かせていただきました。たくさんいいものがあるにもかかわらず、場所的な問題もあるだろうし、全く映像もないし、それからもう少しこちらの、美祢にある化石館や資料

館等の連携をとりながら、もっとイベントに取り組みたいらどうだろうかということ
とで参ったんですが、実は4月ごろだったと思うんですが、担当の女の子が風邪引
いてましたんで、何でと言ったら、ストーブがないんですというような話で、ちょ
うど部屋の中に空調機がありましたから、あれはと言ったら、あれは冷房しかきか
ないと、こういうふうな話で、やはり労働環境もきちんとすべきだなというふう
に思いながら、しかし、お金を払って中を見させてもらおうと思って言うたら、いや、
ここは無料なんですよという話なんです。私は無料というよりは有料化して、もっ
と違ったサービスが提供できないだろうかという考え方でお尋ねをするわけです。

それからもう一つは、私もう毎年広島の世界羅町に行くんですが、あそこの農業法
人がやっているわけですから、ユリ園があったりチューリップ園があったり、フキ
がある。それからバラがある。それから、これは何と読むか知りません。菊の桃と
書いてあるんですが、ダリア、そういうふうな花が、規模が違うんです。広島
のほうから、あるいは四国から貸し切りバスがどんどん入ってくるんです。毎
年行くんですが、ことしは例年のように芝桜を見にいってまだ咲いていません
でした。例年なら咲いているのに、当時、あそこ寒かったためにチューリップ
も咲いてない、芝桜も咲いてなかったんですが、残念ながら。しかしながら、
そうした、見て楽しむというようなものも何らかの支援策はとれないん
だろうか。こういうことでお尋ねをしたいと思うんです。

一昨年だったと思うんですが、ちょうど花見シーズンに広谷商店街に行
って、最近のお客さんどうですかとお尋ねしたら、いや、花見があるんで全
くだめですってこういう話だった。だったら花見を逆手にとったらと言
ったら、逆手にとるちゃどうということですかというから、いや、あの周
りにしっかり花を育てて、逆に花にお客をとられるなら花でお客さん
をとったらというお話をしたんですが、そうした市内におけるイベント計
画と申しますか、それぞれ例えば道の駅なら道の駅があるだろうし、博
物館は博物館であるだろうし、長登銅山の資料館なら資料館であるだ
ろうとは思っています。その辺をうまく1年のイベントをくみ上げて情報
発信しながら、お客さんを招き入れる。さらに、あわよくば経済効果
を上げるというような施策はとれないだろうか、ということでお尋ね
をするわけです。

もう一つは、この伊佐川に平家蛸なんですけど、蛸がたくさんお
ります。昨晚も秋山建設さんの後ろ、物すごく多いんです、行ったら。
残念ながら、こっちに下が

ることができませんでした。暗闇で足が悪いので、踏み外しましてひっくり返って、で、きょうは立てない、座れないんです。ちょっと悪い足が曲がりまして、無理やり弟に突き延ばしてもらって立ち上がってきたんですが、蛍もたくさん美祿にいます。残念ながら平家ですから小さい蛍ですけど、やっぱり蛍の乱舞を見ながら、ぜひ蛍祭りも、これは山口なんかは一晩しかやりませんが、地元の人たちは長期にやってほしいと。そして、道路の向こう側にありますオープンカフェ、給水・排水、電源全部完備されています。そういうもの、それからアンモナイトのお祭りもこちらでできんかどうかというような意見があるんです。

私が、アンモナイトももう随分出店しているんですが、実は、黒い革靴と黒いジャンパーを着られたらわかると思う。明くる日、全部真っ白です。物すごいほこりなんです、あれ。じゃけど、夜じゃからわからないんですが、その辺で、できればこちらでそういうことも取り組むことはできないだろうかという市民の皆さんの声もありますし、出店者の声もあるんです。

実は、蛍祭りをもう七、八年前ぐらいですか、計画を組もうと思って、毎日に川を夏時分見ますと、ニラが相当後ろの厚狭川は育っています。ニラがたくさん育ったから蛍が出るだろうなと思って期待していましたが、案の定蛍が出るようになりまして、それこそ、社名は上げられませんが、上流におられる企業さんにも、蛍祭りするときには協力してえやという話まではしたんですが、残念ながら、一緒にやろうやと言った相棒が亡くなりまして、そのまま今日を迎えておるわけですが、ぜひその辺も取り組むお考えがあるかないか、たくさん申し上げましたが、いろんなイベントを各課にわたっておりますが、それをうまく統合して持っていくことはできないだろうか、こういうお尋ねでございます。よろしく申し上げます。
議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 只今の御質問ですが、大変多岐にわたってバラエティーに富んでたということで、いろんなことを竹岡議員は考えておられるんだということがよくわかりました。

今言われたことが、市で言えばいろんなところに多岐にわたっておるというふうにおっしゃった。ですから、今、事前に質問状を出されたときに、いろんな資料なりは各担当部署がつくっておりますので、私がここに今持っている資料はそれぞれがつくったものになっております。ですから、今お話を受けたことを私が、私が今頭

にあることでいろんなことをおっしゃった。しゃべったほうがいいんか、それともこれを見ならしゃべったほうがいいのか、今ちょっと考えているんですが、私は今せっかくこれがありますから、これをまず、これを基本的に優先をしながらお話しさせていただいて、もし抜けているところがあれば、再度御質問賜ればというふうに思います。

17番(竹岡昌治君) 長うなりますか。

市長(村田弘司君) 今、そうですね。この質問が立って35分程度たちました。どうしましょうか。どこかに絞りましょうか。

17番(竹岡昌治君) できれば簡単にお願ひしたいと。

市長(村田弘司君) 簡単に。はい。

17番(竹岡昌治君) きついんです。

市長(村田弘司君) まず、いろんなイベントのことをおっしゃいました。冒頭に、宇部がいろんなことをぼんぼんぼんぼんやるから、大変いいよというふうにおっしゃいました。私がいつもコストパフォーマンスということを申し上げます。コスパです。非常にイベントをぼんぼんぼんぼんやると見ばえがいい。そして、耳ざわりがいい。派手ですから、いかにもいろんなことをしとるように見えますけれども、宇部が悪いと言ってるわけじゃないですよ。ただし、その根本にある、それをやるには非常に大きなお金とそれから人的エネルギーを使います。それが結果としてその地域の、その中長期的な振興につながるかということを考えてやっていかないとあだ花になってしまうということがありますから、その辺は注意をして、美祿市はイベントをやっているということを御理解を賜りたいというふうに思います。

特に秋吉台においてはいろんなことをやっていただいております。ことしも旅行村ではハッピーアワーミーティング2013ということで、アメ車とかハーレーダビットソンがあります。ああいうものを集めていただいて、そしてアウトレットの何か物を売ったりするんですか、そういうこともやられるということも聞いていますし、バンブー、竹です。このオーケストラをお呼びになってやられるとか、いろんなことをやられるようです。ただ、お金を余りかけないで人をたくさん呼ぼうということをやられるということ聞いております。

また、秋にはカルスとウォークとかリフレッシュパーク祭りとか、それからことしは美東でジオロゲイニング、いろんなことを秋吉台の高原カルストマラソンなん

かもちろん大きなもんですけど、いろんなことをやって美祢市を大きく発信をしていきたいというふうに考えています。これはいろんな実行委員会がありますから、いろんな方の、民間の方の御協力があってできているし、実行委員会の方々のいろんな御努力があるということもつけ加えさせていただきたいというふうに思います。

それから、桜まつりの中止の件です。これ、ことし、桜まつり、気象庁の予報で、非常な暴風雨が来るということで入ってまいっておりました。実際には、桜まつり実行委員会というのがあります。この地域を中心とした方々がつくっておられる。そちらのほうで桜まつりをされますので、市がやるというもんじゃないんですけども、その桜まつり実行委員会、商工会のほうが中心になっておられますが、随分悩まれました。桜まつりというので大変たくさんの方をお呼びするイベントですから、万が一暴風雨がある中で決行して事故があっては大変なことになるということがありましたので、事前準備をされておられたのもよく知っています。私、市長室から、外でもういろんな準備をされておられました。ただ、それがほんとに翌日桜まつり当日は暴風雨になるかどうかという点と明確にわからなかったけれども、なる可能性が高いということで随分悩ままして、実行委員会のほうから私にも相談がありました。市の駐車場を使いますから。どうしたものだろうかということで。その中でも、いろんな話を申し上げたけれども、最終的には実行委員会のほうで中止ということを決定をされたということでございます。

楽しみにしておられましたし、また準備をされるというのは非常に、先ほどの話じゃないですけどいろんなお金がかかりますから、それが無為に期すというのは非常に残念だということもあります。それも十分わかっております。苦渋の選択であったろうということで思っております。

今おっしゃいましたそれに対する救済措置です。これを中止を決定するに当たって、時間的にもう余裕がなかったということで、それを何かのイベントに代替をするということができなかつたろうと思います。それは私もよく理解をしております。

今後は、このたびの教訓を生かしまして、実行委員会を中心に、中止時の対策についても検討いただくよう、この辺は我々行政としてもアドバイスもさせていただきたいというふうに思っておりますけれども、万が一こういうことが急に起こった場合、どうすればと最もダメージが少なく、それを通り抜けられるかということも

含めて、検討していただくような体制をとろうというふうに考えております。

それからさくら公園、今度はその駐車場の前です。さくら公園を使ったもの。これは県が整備をされました。そして、市が管理を行っているものでございます。これまでもこの公園の利活用につきましては、さまざまな御意見等お伺いをしているところでありまして、活用事例といたしましては、先ほどのみね桜まつりもありますし、また、通られたらわかるように、句碑なんかも立っているということで、旧美祢市の段階で議会サイドから御意見が出て、あれができたということも私はよく認識しております。

今年度は、公益社団法人の日本青年会議所の中国地区山口ブロック協議会が秋に物産や観光等の山口のお宝を美祢の地から発信するイベントを計画されておるといことです。このイベントは、美祢青年会議所J Cが主幹となられまして、さくら公園を活用して実施をするという計画となっています。このような若者が中心となられるイベントがこのさくら公園でやられていただくということは、将来にとっても大変有意義なこと、意義があることだろうというふうに思っています。

これは今後さくら公園がどういうふうな形で存続していったほうが、またイベント等に活用していったら市民のためになるか、この地域の振興になるか、市の振興になるかという、ある意味実験的なことも出てくるだろうと思います。ですから、美祢青年会議所、よくやっていただくなあとというふうに思っています。私のほうも全面的に御支援申し上げたいというふうに思っております。

今後、この河川敷、それから市役所駐車場へ行く進入路、それからさくら公園、それから渋倉伊佐線、向う側のきれいな道路ですね。川向こうの。これを活用した桜の見ごろのこと、それから蛍です、今おっしゃいましたけれども。伊佐川の蛍はきれいですよね。八代の蛍もきれいです。蛍祭りやっておられるんで、地域の方が中心になって。ほんとすばらしいですね。この鑑賞時期におけるこの地域のさくら公園のおもてなしの出店、それからオープンカフェですね。

私はよくBS番組を見るんです。地デジじゃなしにBSのほうです。そうすると、世界のいろんなこういうふうなところを、オープンカフェを使って振興に結びつけておるとい映像が出てきます。特定のところじゃなしに世界中でそれをやっておられる。日本でそういうところが意外と少ないです。

ですから、このすばらしい川と、そして蛍も桜もあります。そして自然環境は周

辺に持っています。駐車場も目の前にあるということ。そういうことを考えていきますと、あの沿線を大きなイベントをするためにオープンカフェを出せないものか、いろんなことを考えていますね。さらには、フリーマーケットなんかもやっていくということも人を呼ぶ大きな手段になってくるでしょう。

このことにつきましては、市が行政としてフリーマーケットをやりますよとかオープンカフェやりますよということができませんから、今後、こういうことが実行委員会と組織できるものであれば、民間を中心として考えていただく。その中に行政も加えていただいて、いろんな計画を練っていただいて、地域振興につながっていったら、これは先ほど申し上げた大きな戦略の中の戦術になります。この戦術を有効なものを積み重ねていったら、大きな政策戦略を具現化していくということにもつながってこようというふうに思っております。

それから、アンモナイトフェスティバルのさくら公園の実施ということもちょっと触れられましたけど、これにつきましては、この実行委員会の中で議論されたということがあるようでございます。その際には、駐車場の問題があるということで、断念されたということもお聞きをしておることでございます。

今後、アンモナイトフェスティバルでの活性につきましては、私のほうからこうしたほうがいいよということやなかなか言いづらいというよりも、やはり民間の力というのが大切ですから、ご自分方で御判断いただく。それについて、判断されたことについて、私どもが協力させていただくという形をとりたいというふうに思っていますので、実行委員長に対してまして、再度御検討されてはどうかというアドバイスぐらいはさせていただきたいというふうに思っております。

それから博物館、秋吉台の科学博物館のことを申されました。これ非常に古い施設ですので、いろんな面で不足している部分があるかと思えます。ただし、とは言いながら、旧秋芳町の時代から、なかなか内容的には濃いすばらしい学術的なものを持っておりますので、それを多くの方に見ていただきたい。秋吉台が持っている、秋芳洞が持っている3億年から3億5,000万年の歴史を知っていただくということが大きな意味がある施設だろうというふうに思っています。

これ夏にはクーラー、それから冬にはファンヒーターによる暖房等で館内の温度も調整をしておりますけれども、いかんせん施設そのものが古いですから、なかなかこの空調がうまくいっていません。ですから、職員については自分で厚着をする

とかぬぐとかして調整をしていただくしかないというふうに思っております。

ただ、来られた方々に対しまして、不快な思いをしていただかないようには努力をしていくようにはしていきたいというふうに思っています。

それと、無料かどうかという、ちょっとふれられたですね。以前は、この秋吉台科学博物館、昭和34年の10月に開館しております。私の年で言えば、私が小学校に入った年に開館しているんです。私小学校のころ行きました。幾度も行ったことがありますして、非常に印象に残っているんですが、ですから、ことしの10月で54年が経過しておるということで、まあそうでしょう。私が60歳になりましたから、ちょうどそのぐらいです。

開館当初は、入館料を徴収しておったということでございます。しかしながら、昭和40年に、当時の秋芳町におきまして、秋芳洞の入洞料を値上げをした折に、だから秋芳洞と1セットで考えておったんです。秋芳洞の料金を上げましたよ。ですから、博物館の入場料を秋芳洞の入洞料に含められておるという考え方に切りかえられたようです。抱き合わせ料金という形で、秋芳洞の入洞料を上げたということで、無料になったということ。ある意味無料になったということ。です。

ですから、秋芳洞に入った方々が科学博物館の入洞料も払っておるという基本的な考え方に切り換えられたということ。それを合併後もそのまま我々新美祢市は引き継いでおるということです。それ以後、実質的には入館料が無料ということで、県内外から小中高等学校の方々の修学旅行が大変多いということで、この利用を中心に現在に至っておるということであります。

これを再度有料化ということに関しましては、先ほど冒頭申し上げたように、このサービスの質との問題がございますので、その辺を整理をいたしまして、この有料化については考えざるを得ないんじゃないかというふうに考えております。

続いて、それから花園、美祢市は緑もすばらしい。石灰石の白もすばらしい。石炭の黒もすばらしい。そして、銅の赤もすばらしい。しかしながら、今咲いている花もすばらしいです。四季折々。この花園というのは人を引きつける力があります。これを整備をしていくということは、ほんとにすばらしいことだろうということを思っています。今議会にも出させていただいておるおもてなしの条例です。観光にかかわる。これの中にも入ってこようかというふうに思います。市外から来られる方をどういうふうにおもてなしをするかということは、この花を中心に考えること

はすばらしい。先ほど世羅とおっしゃったですか。世羅のどこですか。（「世羅町」と呼ぶ者あり）少年、世羅の。

17番（竹岡昌治君） 広島の世界羅町に、あのマラソンで有名な。あそこにたくさん農業法人なんですけれども、いろんな花の広い面積でやってるところがあるんです。そこで。

市長（村田弘司君） 花をいろいろ植えておられて。

17番（竹岡昌治君） しっかり入園料は取られますけど。

市長（村田弘司君） なるほど。農業法人をされながら、外からそういう視察に来られる人もいらっしゃるし、自分たちでその地域を花を使って振興しようということもあるということですね。

17番（竹岡昌治君） そうです。いわゆる四国、広島から貸し切りバスで、その花を何カ所か見て歩かれる。でも、私どもも見て歩いているわけですが。それと、あそこはブドウ、ナシ、イチジクが農業法人で盛んにつくっておられるところですが、ナシはちょうどこの秋芳のナシが済んだ9月、10月の初めごろに豊水、幸水、ちょっと高原ですから、高いところですから遅いんです。非常に甘みを強い。毎年行っているわけです。

そうした取り組みについて、何らかの支援はできないだろうかというお尋ねだったんです。

市長（村田弘司君） なるほどね。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 済みません。会話方式なんで、御無礼しました。ちょっと今言おうかと思ったところです。申しわけございません。

議会の運営上、差しさわりのあるやり方はちょっと控えたいと思います。

それで、今のお話ですね。私は、この美祢市を振興する上において、花というのは非常に大切と思っております。私もいろいろなところに若いころから行ったときに、この花の持つ力というのはすごいなと感じておりました。実は、私が考えたのが、これは人の多くの方を導き入れる交流拠点都市をつくるという政策を具現化するための戦略、戦術もありますけれども、花壇をつくって行って、市内でいろんな花壇をつくっていただいております。それはまたすばらしい。それから、いろんなところへ花を植えていただいております、民間の方が。御自分で。自分のためだけ

じゃなしに、市民の方、そして来られた方にそれを見ていただくということで、自分の喜びとされて、結果としてこの美祢市のすばらしい景観をつくり上げているというのがあります。

それと併せて、私が今考えておったのが、家がありますよね。そしてその軒先があります。その軒先に、例えばどこのお宅でもプランターがありますけれども、花を植えておられる方がたくさんいらっしゃいます。これを、例えばこの地域は统一的にこの花を植えてください。軒先レンタル方式といいますか、そのプランターを市がお貸しをするとかいう形で、それに统一的に花を植えていただいて、ここの高速をたどるとずっと軒先にその花が植えておられるとか、そういうふうなこともやれるんじゃないかということも頭の中では考えております。

ただ、今口に出しましたけれども、この花を使った美祢市の振興の仕方というのはいろんな方策があると思います。だから、大きな花園をつくるという。落合だったですか、国立公園がありますよね。中国自動車道の。（「蒜山ですか」と呼ぶ者あり）蒜山じゃなしに、莫大大きなお金をかけて花園をつくっておられるところがあるんですが、国が。たくさんの方が来ておられます。ただし、それはやっぱり莫大なお金がかかります。そしてその維持には莫大なお金がかかります。

ですから、コストパフォーマンスを考えたときに、対費用効果を考えたときに、今美祢市がそれをやろうとして無理ですから、いろいろ方策はあると思います。今後、今申し上げたようなことも含めまして、花を使ってどういうふうにこの地域を華やかに、それこそ華やかにすることができるかということも考えていきたいというふうに考えております。

まだありましたか。

17番（竹岡昌治君） いや、ほぼ結構でございます。

市長（村田弘司君） よろしいですか。じゃ、とりあえずここで。

議長（秋山哲朗君） 竹岡議員。

17番（竹岡昌治君） 済みません。あと10分しかなくなっちゃった。ちょっと花の件はこの辺でとめたいと思いますが、最後の で、内田康夫作浅見光彦シリーズの推理小説の映画化について働きかけることはいかがかということで、一般質問では通告申し上げましたが、実は、私、この浅見光彦シリーズはよく見ているわけですが、昨年24年度に、浅見光彦が登場して30周年記念、たまたま30周年

記念の出版が美祢市が舞台なんです。それで、祥伝社から汚れちまった道ということで、これが祥伝社から出て、一方、光文社からは萩の殺人事件と、実は2冊の本が浅見光彦登場30周年記念ということで、主に美祢市、萩、長門、宇部、防府、山口が舞台。中でも美祢が一番の舞台。

ストーリーは、美祢市の元議員が刺殺事件、いわゆる萩市で殺されるわけですが、それを軸にした物語なんです。中身的には、美祢市の社会復帰促進センターの誘致のときに疑惑が、ガセネタを地元新聞に流して、その地元議員をたたいて、風評被害を与えて出られんようにしたと。家族はぐちゃぐちゃになり、子供が残念ながら破滅に追い込まれたというストーリーなんです。桜山の公園だとか興産道だとか秋芳洞、それから美祢市各所の社会復帰促進センターも舞台としては出てくるわけです。そうした問題で、議員が自分の潔白を何年か後にわかって、実行犯のところへ訪ねていくんです。自分のあかしを立てようとして。そして殺されたという物語なんです。よく皆さん読まれた人は、おい、竹岡、あんた殺されちよるよという話で冗談で言われるんですが、それはそれでいいんですが、私は、これ必ずテレビで今までずっとシリーズでやっているわけです。

特に私が申し上げたいのは、これに何らかの、議会側も映画化の働きかけをしたり執行部もしていただいて、美祢市を大きく映像で宣伝することはできないだろうかという気持ちで通告をしたわけですが、その辺につきまして、市長のお考えをお聞きしたいと、こういうふうに思っていますが、いかがでしょうか。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 竹岡議員、大変このことを取り上げていただきましてありがとうございました。きょうもここに持ってきておりますけれども（「持っておられるんですか」と呼ぶ者あり）持っています。先ほどおっしゃったこれですね。内田康夫さんの汚れちまった道ということです。この方大変なベストセラー作家で、これ全国で莫大な数が売れています、この本。これと萩殺人事件がありますけれども、そっちは持ってきませんでした。こちらのほうが主体的に美祢市が載っていますから。

特に、章建てがあるんですが、プロローグからずっと第10章までありますけれども、第6章は、章の名前が美祢桜山公園になっています。そして第7章が堀の中からの証言者ということで、美祢社会復帰促進センターを中心としたことになって

います。そしてこれ地図も載っていますけれども、美祢線を中心に入っています。美祢桜山公園も入っていますし、この物語の中では、美祢社会復帰促進センターが美祢更正保健センターという名前に変えてありますけれども、これはもう間違いなく社会復帰促進センターのことだということで、桜山から展望台から下を見て、宇部興産、それから宇部マテリアルの興産を見て、こんな景色が日本にあるかということで驚嘆されておることまで入っています。非常に読んでおって、美祢市長としてうれしい限りです。

ただ、内容的にはいろんなことがありますのでなんですけれども、大変おもしろいなと思いました。こんなすばらしいストーリーテラーの内田康夫さんですから、これが例えば、ほんとにテレビドラマの2時間ドラマとか映画とかしていただくと、美祢市を全国に発信できるほんとにいい機会だろうというふうに思っています。

実は、この内田康夫さん、これをつくれる、作品をつくれる前に、美祢市に取材に入られているようです。美祢市役所にも来られたようです。そのときに、私にその話を伝えてくれておったら、私は内田康夫さんといろんな話をさせていただいたんだけど、そのことが職員側から私に話が入ってなくて、知らずにおったんですが、せっかくですから、こういうものが章建てまであるんですから、桜山公園のことが。ほんとに今何かのドラマとか映画とか、活用していただいたら、美祢市を売り出すいいチャンス、信用を高めるいいチャンスになりますので、ちょっと努力してみたいと思います。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 竹岡議員。

17番（竹岡昌治君） あと二、三分しかありません。今、市長のお考えをお聞きしまして、いいことであろうと悪いことであろうと、美祢市が主に舞台になっておりまして、美祢市が何らかの働きかけをすることによって、より美祢市をアピールしていただいて、発信をしたらなという考えのもとに御質問申し上げました。この席からでは大変申しわけないですが、議会においても、議長、何かその辺も執行部とともに働きかけができるように御要望申し上げまして、一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

.....
議長（秋山哲朗君） この際、11時10分まで休憩をいたします。

午前10時58分休憩

.....
午前11時10分再開

議長（秋山哲朗君） 休憩前に続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。岩本明央議員。

〔岩本明央君 登壇〕

11番（岩本明央君） 皆さん、こんにちは。私は、純政会の岩本明央です。平成25年6月定例会での一般質問を行います。質問内容は、通告書の順序に従って行います。

今回の一般質問の内容は、美祢市の農業振興、特に畜産振興について村田市長にお伺いいたします。

質問中、閉鎖、撤退、廃止等の文言を使っておりますので、どうぞお許してください。

ことし2月末ごろ、県の施設である山口県育成牧場が閉鎖・撤退されるとのニュースが飛び込んできました。このことは、関係者にとってはまさに寝耳に水で、大変驚いています。山口県と美祢市は、廃止するに当たって事前に協議されたのか、どのような説明があったか。閉鎖・撤退の理由、根拠は何か。いつごろ閉鎖されるのかなど、内容がはっきりしません。協議がされたなら、市はどのような見解を示されたか、村田市長からできるだけ詳しくお聞かせ願いたいと思います。

この育成牧場は、昭和42年に発足し、45年間続き、今日に至っています。その間、多くの牛を育成されました。関係者や畜産農家など大変喜んでいますが、これ以降、私の質問中で、育成牧場の事業主体は山口県であることは十分承知しております。その上で、市民の方々のお考え、私の思い、関係者各位からの質問、意見、要望等を申し上げたいと思います。

もし育成牧場が閉鎖・撤退されたら、1、畜産農家が大きな打撃を受けます。2、雇用されているパート職員さん、臨時職員さんが失職されます。職を失われます。3、育成牧場に土地を貸しておられる地元の地主さん数十人の土地代収入にも大きい影響があると思います。4、育成牧場へ牛の搬入・搬出際の業者への運搬賃、輸送費です。これがなくなります。

1の畜産農家への影響について詳しく述べてみたいと思います。

一番影響を受けるのは酪農家です。美祢市内には立派な酪農家がおられます。彼は、県・市のお勧めで県・市を信用され、一大決心され、平成21年度の補助事業を受けられ、数千万円の投資をされ、希望に胸を膨らませ事業を実施されました。その信用をもとに、はしごに上る途中ではしごを外されそうになり、県・市への不信心・不安感を持っておられます。

酪農家はぬれ子と呼ばれる生後7日以降のホルスタインの子牛を育成牧場に委託飼育され、その後、時期を見てその牛を引き取って母牛に仕上げ、子供を産ませ、乳を搾乳し販売されます。酪農家のぬれ子飼育は本業ではなく、搾乳し乳を販売するのが本業です。

今日まで育成牧場はぬれ子の委託飼育で大きな貢献をしてきました。酪農家も大変助かっています。また肉用牛農家も黒毛和種母牛を育成牧場に預け、放牧や運動、日光浴、体調の悪い母牛の蘇生、育成などしてもらっています。さらに、牛を管理飼育しているおじいちゃんが体調を崩しての入院中だけ育成牧場に牛を預け、退院後返してもらおうなど、大変助かっています。

次に、2の育成牧場で雇用されているパート職員さん、臨時職員さんは職を失うことになり、地元住民の雇用の場が失われ、収入に大きな影響を及ぼします。今後の生活不安にもつながります。

3の育成牧場に土地を貸しておられる地元の地主さん数十名は、約50年前に山口県から、土地を貸してください、土地を貸してくださいと拝み倒され貸し出された、そのような経緯があるそうです。その地主さんの収入にも大きな影響があると考えます。

4の牛の搬出入の際の成牛1頭当たり1万4,000円の運搬賃がかかり、運輸業者の収入減にもなります。そのほかにも牛の放牧による育成牧場は秋吉台観光振興の一翼を担うと考えられています。

今申しましたように、美祢市の畜産業や地域の経済に及ぼす影響は多大なものがあります。育成牧場が廃止・閉鎖される、ああそうですか。しょうがないねでは済まされない重大問題と思います。村田市長のお考え、美祢市としての今後の方針、取り組み等についてお聞かせください。

以上で、壇上からの質問を終わります。市長の御答弁の後、発言席から質問させていただきます。

〔岩本明央君 発言席に着く〕

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

市長（村田弘司君） 岩本議員の御質問にお答えをいたしたいと思います。

御質問の育成牧場ですが、これは山口県が保有する施設でありまして、正式には山口県農林総合技術センター畜産技術部育成業務課でございます。しかしながら、地域では、親しみを込めて育成牧場という名称で呼ばれておりますので、私も育成牧場ということで御答弁をさせていただきたいというふうに思います。

先ほど岩本議員もちょっとふれられましたけれども、育成牧場は昭和38年に現地調査が始まりまして、昭和42年には開牧式ですね、牧場が開かれたということで、翌年に53頭の牛が入牧されて以降、草地造成を初め保育育成に必要な施設の建設が進み、現在、約230ヘクタールの敷地において育成業務が行われているところであります。

育成頭数につきましては、昭和60年から平成元年では約450頭でありましたが、近年では約250頭の乳用牛の育成を行っておられます。

しかしながら、このたび、県の方針によりまして、平成27年3月をもって施設が廃止されることとなりました。このことにつきまして、県と市で育成牧場を廃止するに当たっての事前協議がなされたかとの御質問であったかというふうに思いますけれども、このことにつきましてお答え申し上げたいというふうに思います。

ことしの2月に、山口県農林水産部より、このことで来庁されました。内容につきましては、次のとおりでございます。

県は、県の当初予算案の公表に合わせ、平成27年3月をもって育成牧場の機能の一部を伊佐町河原の本場に集約すること。それに向けて今後2年間をかけて地元美祢市や利用農家と具体的な運用方法を協議していくこと。さらに、民間事業の活用とそれに対する補助事業を創設、ですからつくるということです。この以上3点についての協議じゃございません、報告でございました。従いまして、事前協議としてではなく、県の決定事項として本市に来庁されたということですので。

次に、県がこの施設を廃止する理由についてお答えをいたしたいと思います。これは県の御見解です。これを代弁する形になりますけれども申し上げたいと思います。

山口県の畜産振興の対策の一環として、乳用牛等の育成業務をこれまで実施されてきたところではありますが、公平性、経済性などの観点から、事業のあり方を検討すべきであると県の監査委員から指摘があったということ、また、育成業務を行う専門職員の退職や施設の老朽化等の状況変化があったことを踏まえ、育成業務の見直しを行ったことが施設の廃止理由であるということの説明であります。

次に、地元住民の雇用の場が失われることについてどのように考えるかということですが、現在、育成牧場で臨時職員として4名の方が勤務をされておられます。育成牧場の廃止後は、本市の伊佐町河原にあります本場において、飼育業務や管理システム業務に従事をしていただくというように、県の畜産振興課としては考えておられることということでございます。県の担当部局に、このことを強く県の畜産振興課としては要望していきたいというふうな御見解です。

次に、預託者への今後の対応策や支援策はあるかとの御質問ですが、このことにつきましては、育成牧場の廃止に伴う最も重要なことと認識しておりますことから、今後、県に対しまして確認をするよう所管課へ指示をし、このことについて次のような報告を受けております。

県内の畜産振興と酪農家や乳用牛農家の経営支援に資するため、平成25年度に畜産技術部本場　これは伊佐町河原のことです　において乳用子牛の保育施設を整備するとともに、新たに民間の乳用牛預託事業を活用して育成を行う場合の輸送費補助を　ここでいう民間とは、北海道などへの預託ということ。その輸送費を補助をするということ。であります。

また、県内4カ所に子牛や分娩牛などの委託管理が可能な地域管理ステーションを設置をし、肉用牛を預託管理するシステムの構築、さらには家畜導入に係る資金供与、乳用牛郡検定の普及定着化、肉用牛の増頭と地域の資源循環を推進するための畜舎整備支援などの既存事業を継続するなど、効率的で生産性の高い畜産を育成するため、引き続き畜産振興対策を実施されとの報告を受けたところです。ですから、今申し上げたことは県の見解を私が報告を受けたということです。

次に、土地の地権者への対応とはということの御質問だと思っておりますが、このことについては、育成牧場の敷地面積約230ヘクタールの大半は借地です。ですから、県が借りられた土地になっています。地権者数は美祢市を含め54名おられるということです。全体の借地料は年間150万円余りでございまして、県の考え

としては、まず、美祢市と跡地のあり方等について協議をし、この協議状況を踏まえ、土地地権者に丁寧に御説明をするということです。御理解いただくよう努力をしたいということ、県のほうが話されておるということを報告を受けました。

最後に、今後の美祢市の畜産業や畜産業に関連した農業振興について、今後の対応や取り組みについて、どのように考えるかとの御質問ですが、まず、本市の畜産業の現状について御説明をしたいと思います。

2月現在の育成牧場を除きます市内畜産農家戸数は38戸あります。このうち繁殖牛をやっておられる方が26戸、肥育をやっておられる方が8戸、そしてこれ一貫が2戸、乳用牛につきましては2戸でございます。また、畜産業への就農につきましては、平成23年度に1名、この方のことを先ほどおっしゃったんですかね。平成24年度に1名の新規就農者がありまして、私も大変うれしく思っているところであります。

一方、飼育頭数につきましては、繁殖・肥育の肉用牛の総数は約1,200頭、乳用牛は約340頭で、平成24年度と同じ時期に比べまして約570頭減少しております。

また、育成牧場の廃止によりまして飼料用米、飼料用稲などのホールクロップサイレージ、いわゆるWCSの需要が減少することが考えられまして、生産者にも少なからず影響を及ぼすことと思っておりますが、これを確認したところ、美東町の農業生産法人で生産をされるWCSのうち1割強が育成牧場へ出荷をされているということでございました。

このことから、農業生産法人への影響は微小ではありますが、確実に減少することから、WCSを他の品目に変更あるいは他の畜産業者への供給など、方向性を県・市と法人とで今後協議してまいりたいというふうに考えています。

本市といたしましては、先ほど申し上げました若い世代の就農を積極的に支援することや家畜導入に係ります資金供与など、経営面での市単独事業の継続、それから家畜診療所の運営の支援、それから国また県の補助事業を積極的に活用いたしまして、肉用牛、乳用牛の頭数を維持し、持続的な畜産業の経営を支援をしてまいりたいというふうに考えております。

また、本年度、68回目を迎えます美祢畜産共進会を今後においても継続をさせまして、畜産農家のモチベーションを維持し、高い目標を持って切磋琢磨すること

で、畜産農家に自信と誇りを持っていただき、これからも畜産を継続してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 岩本議員。

11番（岩本明央君） 2回目の質問をいたします。

育成牧場が廃止をされることを考えた場合に、さきに申しました4件のほかに、5、県農林水産部の農業振興課、農業経営課が推進している先ほどのWCSの販売先が減ってきます。地元農家が納めているWCSの需要も減り、農家経営の影響が大きくなります。

この山口新聞にもありますように、毎年倍々の生産量がふえているところもあるようです。私の住んでいる農事組合法人金焼も、飼料用稲WCSを銀畜さんと育成牧場に販売納入しています。大きな得意先です。

片や、畜産振興課は、その販売納入先を閉鎖しようとしています。同じ県農林水産部部内で正反対のことをされようとしているわけでございます。

6、育成牧場が閉鎖されると職員さんがおられないので、秋吉台山焼きの火道切り、山焼き応援作業等の作業員が減り、地元集落の方々の作業量が増し、負担もふえます。いずれはあの広い現在の放牧地、採草地が五、六年後には荒れて荒野になり、秋吉台の山焼き面積がふえ、作業面積がますます広くなります。

7、循環型社会が推進されている近年、特に堆肥の需要がふえています。この山口新聞にもありますように、果物生産農家、白菜、キャベツ等の野菜生産農家、稲作農家等への出荷増が顕著になってきています。堆肥の生産供給は、県畜産試験場、育成牧場、サファリランドさん、銀畜さん、市内畜産農家等たくさんありますが、今後は堆肥不足が発生すると考えられます。

育成牧場が廃止されると、堆肥の需要先、飼料農家等への影響も大きくなります。

8、先ほど申しましたように、牛の放牧は観光振興にも役立ちます。

話が少し横道にそれますが、春のワラビ取りシーズンに長登の大仏ミュージアムへ勉強、見学に来られたお客さんが、長登から秋吉台に足を延ばされ、育成牧場付近で大自然の中の牛の放牧を見たり、長者ヶ森の付近でゆっくり散歩、探索をしたりして大変喜ばれています。

以上のように、育成牧場が廃止されることは、地域経済への影響はもちろん、美祢市にとっても市税収入等影響があります。

いろいろ申し上げましたように、問題点や要望等がたくさんありますので、近隣各市と連絡をとられ、連携されて、県に中止を申し込みたいと多くの関係者が願っています。村田市長のお考え、御方針について再度お伺いいたします。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 岩本議員の再質問ですが、若干事前通知になかったものが含まれておるようです。ちょっと私のほう、手持ち資料がないものがあります。ですから、事前通知があった分についてのみ、私のほうからお答えを申し上げたいというふうに思います。

まず、先ほど申し上げましたように、県からこの育成牧場の廃止についての話は、事前協議ということではなしに、もう県のトップレベルの決定事項ということで、我々は報告を受けたということをお認めをいただきたいとします。ですから、事前協議があったのであれば、私のほうからはやはりいろんなことを、今おっしゃったようなことを含めまして、話す機会があったと思いますけれども、県が今非常に財政的に厳しいということをお踏まえて描かれたんであろうと思います。

県の担当部局としても、以前から多額の赤字が生じる施設として、先ほども申し上げたけれども、県の監査委員より強い指摘があったということですから、今まで何とか継続をしてこられましたけれども、この老朽化した各施設の改修に、さらに費用を捻出ということは非常に困難であるというふうな県の見解ということなんです。

それから、人件費の問題などから、最終的に廃止をせざるを得ないということをお県のほうから、先ほど重複しますが説明を受けたということで、そのことは市とすれば、説明として受け入れざるを得なかったということなんです。

県では、施設の廃止と、それから育成業務の効率化に伴う支援策を講ずることを前提とした決定ということ、先ほどこれ申し上げたとおりですけれども、この廃止に伴う支援策を同時に考えていこうという姿勢を示しておられます。これを前提とした決定事項ですから、県の状況を勘案考慮いたしますと、これから強く私のほうに、県に申し入れてもらえないかという話でしたけれども、私にとっても市の中の県の施設がなくなるわけですから、断腸の思いでございますけれども、既にもう県のトップレベルで決定をされて、その報告として報告をされたということは、これ

を覆すことは非常に困難だろうというふうに認識をしております。ですから、もうそれを踏まえた上で、今後の予算も組んでおられるということですので、受け入れざるを得ないなということの認識はおわかりいただけるというふうに思います。

ただし、今後、廃止まで2年間あります。また、廃止後においても、市内畜産農家からも要望や意見が出されることもあることは重々承知しておりますので、今後、この育成牧場が廃止されたということは、県の責任においてされたわけですから、そのことを踏まえた上で、市として市内の畜産農家、乳用牛をやっておられる農家の御意見等をおくみを申し上げて、いろんなことを県に話をさせていただきたいというふうに考えております。

それから、育成牧場の廃止に伴う山焼きへの影響というふうな御質問があったですね。この秋吉台の山焼きにつきましては、近年、観光等の目的も加味をされてきたということから、公的行事として市の職員とともに地元住民の参加、御協力によって、今日まで実施をしまいいりました。毎年2月の第3日曜日に秋吉台の草原約1,500ヘクタール、広大な面積です。日本最大の山焼きですから。1,500ヘクタールに一斉に火入れを行うわけでありますけれども、火入れの実施に当たりましては、隣接をする山林への延焼を防ぐため、延長約18キロメートルにも及ぶ火道と言われる防火帯を設置とをいたします。また、当日の火入れ作業等を、周辺集落の皆様にご協力をお願いしているということで、大変感謝をいたしております。

議員御指摘の育成牧場周辺に関しての火道切り及び火入れにつきましては、育成牧場の皆さんにお願いをしているところであります。

ここで、育成牧場の廃止に伴いまして、その周辺の作業人員が不足をするという事態になりますが、県とは、まだこの山焼きについての協議は行われておりません。ですから、廃止をされた後、附帯的に生じるこの山焼きに対する影響について、まだ行っておりませんが、先ほど申し上げました跡地の利用など県との協議はこれからということになっております。ですから、この山焼きのことも含めまして、この廃止に伴う影響について、十二分な協議を重ねて、市にとって不利益をもたらすことのないようにやっていきたいというふうに考えております。

それから、この廃止に伴います観光振興にかかわることです。平成21年に平成百景に認定をされた秋吉台の風景は、訪れる観光客を癒し、日ごろの喧騒を忘れさ

せてくれる大変雄大な、のどかな場所であるということは御承知のとおりです。特に、都市部からの観光客にとりましては、日ごろ目にするのでできない非日常的な風景であるということ、観光客のうち台上を散策され、育成牧場を目にする方にとってみれば、ほんとに育成牧場も風景の一部とみなすことができるでしょう。先ほど申し上げた、ほんとに非日常的な風景だろうというふうに思います。

あるいは、反対に、自然の中の構造物に違和感を感じられる方はいらっしゃるかもしれません。ですから、その方々にとって感じ方はそれぞれだろうと思います。ですから、秋吉台、どうして人工物があるんだろうと思われる方もいらっしゃるかもしれません。

いずれにいたしましても、秋吉台は本市にとって観光のかなめ、核でありまして、今後も後世に引き継ぐべき大切なものであります。引き続き観光立市となるべく、可能な限り努力を重ねてまいりたいというふうに思っておりますので、御理解を賜りたいというふうに思います。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 岩本議員。

11番（岩本明央君） 村田市長、いろいろ御説明、御答弁ありがとうございました。

最後に、関係者各位から村田市長への要望を実現・実行されることを期待をしております。大いに期待をしておりますので、ぜひ実行していただきたい。これをもって私の質問を終わります。ありがとうございました。

.....
議長（秋山哲朗君） この際、午後1時まで休憩をいたします。

午前11時45分休憩

.....
午後 1時00分再開

副議長（村上健二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長が所用のため席を外しておりますので、これより、副議長の私が議長の職務を務めさせていただきます。御協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

一般質問を続行いたします。三好睦子議員。

〔三好睦子君 発言席に着く〕

9番（三好睦子君） 皆さん、こんにちは。日本共産党の三好睦子でございます。今回、質問順序表に従って質問させていただきます。

まず1点目は、美祢市の農業の将来構想についてお尋ねいたします。

日本の農政の歴史の中で、生産者には再生産ができる生産者米価を、そして、消費者には安い米価で国民の食料を守るという食管制度が昭和17年から平成7年まで54年間続いていました。

今、国の農政は、小規模農家を切り捨てて、大規模農家への生産集中や企業の農業参入が誘導される新自由主義の農政が推し進められています。その上、さらに安倍政権は、TPPへの参加を図っています。TPPは例外なしに貿易障害を撤廃することを原則としていることから、農産物の大量輸入は必至で、地域農業に大きな打撃となります。

こうした状況の中で、行政として農業再生のためにどうするか、美祢市独自の方向、方針というか、基本計画というような将来構想があるのでしょうか。

美祢市総合計画には、農林業の振興の中で10年後は収益性の高い農業経営が行われているとあります。計画から5年経過いたしました。家族経営と小規模農家の全ての農家の方がこの収益性の高い農業経営ができていますのでしょうか。

さらに、美祢市の具体的施策とありますが、どんな視点で取り組んでおられるのか、その視点について幾つかお尋ねいたします。

1番目として、農業の再生の視点です。

政府は、TPPへの参加を図っています。農業の再生計画が急がれます。農業の持続的な発展を図るのは小規模農家を含め、多様な担い手が活躍できる条件を実際につくる必要があります。農業の再生こそ、観光産業も含めた関連産業の発展で、地域再生が見えてくるのではないかと思うのです。

2番目は、市場原理主義を超える視点があるかということです。

市場競争に耐えるために、集落営農や農家同士の手間がえ、農協組織の協働等も必要かと思えます。小規模農家や高齢者の農家の経営で、多様な担い手が活躍するために農協やNPOなど共同活動を広げることも必要かと思えますが、この点はどうか。

3番目として、農家への支援という視点です。

法人、グループの経営安定のために年間を通じて収入があるように野菜、果樹栽

培などの指導、支援の取り組み、また資材高騰の対策の緊急融資など、行政は支援はどうなっているのでしょうか。国の施策の動向や事業の状況を早く知って、全ての農業者に伝え、申請の方法など支援はどうなっているのでしょうか。

4番目として、消費者との協働という視点です。

消費者の稲作体験教室など、消費者との意見交換をする、こういった交流をするなど、生産者と消費者との協働という新たな枠組みで市民が農業を支え、育んでいくという視点があるのかどうかもお尋ねしたいと思います。

このような視点を含めた農業の基本計画になっているのでしょうか、お尋ねいたします。

副議長（村上健二君） 村田市長。

市長（村田弘司君） それでは、三好議員の御質問にお答えをいたしたいと思いません。

美祢市の農業の将来構想を問うとの御質問でございますけれども、平成23年12月議会におきまして、ほかの議員の方から美祢市の農林業の将来像について、農林業を中心とした集落の10年後の夢や姿を描けているのかと御質問をいただきました。それにお答えをした経緯があります。

御質問がこれと類似をしておるということもございますので、当時お答えをした内容と、その後現在に至るまでの進捗状況、また予算も含めた事業実施実績などを踏まえ、御質問にお答えするという事で御了解を願いたいというふうに思います。

まず、第一次美祢市総合計画で、自然と調和し、潤いと活力にみちたやすらぎと交流の郷を掲げまして、四つの基本目標を設置をいたしておりますが、特に、地域や集落の活性化につきましては、産業の振興そして人の育成を推進することが重要であろうというふうに認識をしているところであります。

この目標のもとに、将来的に安定をした農業が営んでいかれるということのための施策といたしまして、大きく四つの点について以前もお答えをしたというふうに考えております。

まず、第1点目として集落をリードする担い手の育成と組織づくりということが大変重要であろう、また必要であろうというふうに考えているところであります。

2010年の農業センサスによりますと、山口県の農業就業者の平均年齢は70.3歳ということで、これは全国で2番目に高齢化が進んでおる、農業従事者の高齢

化が進んでおる県というふうに考えております。

美祢市におきましては、さらに高く71.3歳ということで、さらにそれより高い状況にあるということで、非常に高齢化が進んでおる。農林業の従事をしておられる方がですね。そういう地域だろうというふうに思っています。

また、現在の主たる農業の担い手であります60歳代の方々ですね、これは支える側から今後支えられる側のほうになるということがいえるかと思えます。新たな担い手の育成、それから新規農業者をはじめといたしました農業従事者の方の受け入れ支援が急務であろうというふうに思っています。

このような状況を改善するため、まず法人化を進めてまいったところでありまして、市のみならず県、またJA、また農業関連の各種協議会と連携をいたしまして、地元への情報提供や御相談があれば、出向いて御説明やアドバイスをさせていただくということ、これ人的支援ですが、これに加えまして設立時に必要な諸費用の一部支援など、積極的に法人化を進めてまいりました結果、これ三好議員御存知であろうと思えますけれども、現在19の法人が市内に設立をされております。

また、新規就農者の育成につきましても、同じく関係組織と連携をいたしまして、法人化への推進と同様に人的支援を行ってまいりました。さらには、国の制度であります青年就農給付金事業や農の雇用事業なども積極的に活用していただいた結果、平成24年度では6名の方の新規就農者がありまして、本年度も既に1名の方の新規就農者が確定をしております。この先も、若い農業者の就業を積極的に推進いたしまして、個人経営及び法人への就農を支援してまいりたいというふうに考えております。

また、個人の認定農業者につきましても、認定制度の開始以来、これを推進してまいったところですが、近年では法人化への移行を推進する中で、これは減少する傾向にあります。しかしながら、本市の農業を支えるには認定農業者の努力は必要不可欠という認識を持っております。このことから、昨年度より機械購入に対しての支援を市単独事業として行っております。

以上、申し上げました各種の支援によりまして、平成24年度末で認定農業者や法人を含めた集落営農組織の経営をされておる面積の合計が1,010ヘクタールということになりました。これは本市の、本美祢市の農業面積が3,900ヘクタール余でございますので、この約3分の1に迫る経営面積がこの認定農業者の

方々や法人化されておるといことです。平成25年度も引き続きこれらを推進するため、必要な予算を計上しているところであります。

次に、2点目としまして、集落の大半を占めます農業者の方々の所得向上があるかと思っております。本市には先ほど申し上げましたように、農地面積が3,900ヘクタールあるということですね。この土地を有効利用、もしくは維持をしていくためには米、麦、大豆、こういう作物は大変広い面積が要ります。ですから、土地利用型農作物とか、土地利用型農業というふうに申しておりますけれども、これらと併せまして、労働集約型の野菜、それから果物の生産振興を行いまして、農産物の付加価値をつけるための、これ特にことしから力を入れておりますけれども、六次産業化の推進を図るといことは非常に大切だろうと思っております。この現金収入のためにですね。

これと同時に、学校給食への食材供給や直売所みとうをはじめといたします地域の直売所や、美祢農林開発での地元農産物の加工品の開発販売、地産地消を推進することによりまして、農業所得の向上を目指す必要があるというふうに考えております。

これ、今議会に提出されます美祢農林開発株式会社が持つておる使命と、これ全く一致をするものでございまして、農家所得の向上をもたらすということで、今回新たに指定管理の中にそれを盛り込んだということでございます。

只今申し上げましたもののうち、本年度は六次産業化への推進につきまして、先ほど申し上げたように特に力を入れておる。力を入れていきたくというふうに思っております。

昨年度、六次産業振興推進室を立ち上げました。本年度4月には、六次産業化推進基本計画を策定をいたしております。これで、本格的に具体的な施策を展開をするために、平成25年度からふさわしい相応の予算を計上しておるといものでございます。

この具体的なものといたしましては、本年度のなるべく早いうちに市内の農産物や加工品などを、本市のブランド品として正式に認定をするという施策を実施をいたします。美祢ブランドの設定ですね、制定ですね。関アジとかいう言葉は聞かれたことがあるでしょうけれども、ブランド化をするということ付加価値をつける。それによって販売価格を引き上げることによって、生産をしていただいた方に所得

の向上をもたらすという意図を持っております。

それから、美祢市全体を発信する力もあるというふうに思っています。こうした施策を実施をすることによって、消費者の方々の関心、それから注目度をアップをさせまして、これらのファンをつくっていくということもできるのではないかとこのように考えております。また、新たに六次産業化へ取り組もうとされる方への支援をするための予算も計上しているところであります。

さらに、3点目といたしまして、農地及び農業用施設など恒久的に安定した農業生産基盤の整備が必要だと考えております。

ですから、この農業を支える基盤というのは大変多岐にわたっています。ですから、そのインフラの整備をしていくということも非常に大切なこと。これが3番目ですね、今申し上げたように。

現在、本市の圃場整備率は84.9%であります。県事業等を活用いたしまして未整備田の整備をさらに推し進めていきまして、圃場整備率のアップ、それから安心安全な集落を目指すために、さらなる生産基盤の安定を図ることはもちろんのこと、これと併せまして先ほど申し上げました米、麦、大豆、土地利用型作物ですね、これをやっていくためにはやはり浅層暗渠、浅い層の暗渠ですね、水はけがよくないとできませんから、この整備も行っていくこととしております。

4点目として、有害鳥獣の被害による農作物の被害の軽減、農業者の営農意欲の衰退を防ぐことが必要であろうと考えております。特に、近年は山と里の境が明確でなくなったということで、三好議員よく御承知でしょう、山の生き物が里におりてきて、非常に農作物に被害を与えておる。これで、農業意欲、経営意欲がなくなっていくということが今、大きくなっています。これをまたどうにかしなくちゃいけないということがありますね。

これに関することといたしまして、鳥獣の捕獲、駆除はもちろんですけれども、耕作放棄地をこれ以上増やさないこと。ですから、山と里の境に最も耕作放棄地が生まれやすくなっています。この耕作放棄地が増えるということは、より近く山のけものたちが里におりやすくなってくるということになりますから、これを解消することが必要であろうというふうに思っています。

田畑が荒れまして、やがて原野化し、耕作放棄地となり、現在約300ヘクタールあります耕作放棄地が、鳥獣被害の要因の一つとなっておるというふうに認識を

しています。耕作放棄を食いとめるためには、さきに三つのことを申し上げましたね。これ4番目の話ですけれども、鳥獣被害は。さきに申し上げた三つのこと全てに関連をすることでありまして、これらを着実に実施をしていくことが耕作放棄地の解消につながっていくということがいえるかと思っています。

ですから、営農意欲を持って法人化であり、いろんな形であれ、土地利用型でないもの、野菜とか果物でも結構です。このことをやっていただくことによって里を守っていくということが、結果的にはこの鳥獣被害を防ぐ最も大きなことだろうと思います。ですから、場当たりという言葉は変ですね。けものを撃って、それを減らすということも必要でしょう。またフェンスをつくるということも必要でしょう。それももちろん必要ですけれども、その大きな意味での大きな潮流といえますか、それを確実にしていくということですね。

きょう、午前中の竹岡議員の質問でも申し上げたように、政策があって施策がある。戦略あって戦術があるというふうに申し上げましたけれども、より大きな広い視点を持って何をすべきかということ、その中でいろんなポイントポイントのいろんなことをやっていくということが必要です。

ですから、場当たりのものをなしていきますと、何をしとるかわからん、お金だけかけて結果としてしたことが何のことにもならなかったと。瞬間的には何かあったかもしれないけれども、長いスパンで考えたときには、それが大きな効果をもたらさなかった。いわゆる税金の無駄遣いが起こるということが起こると思います。それは、避けようと思っています。

ここで、市独自の利用として、耕作放棄地の抑制や解消に向けまして、農地所有者に不作付地の改善計画を提出をしていただきまして、その計画の実績結果に基づいて補助金を交付をするという補助事業を創設をいたしました。ですから、つくったということですね。予算化をいたしております。

また、鳥獣被害対策につきましては、昨年度農林課内に有害鳥獣対策室を設置するとともに、これも以前申し上げたことがありますけれども、さらには美祢市をはじめ長門市、山陽小野田市、宇部市、下関市の5市によりまして、山口県西部広域対策協議会を立ち上げまして、県に対し鳥獣被害対策として捕獲及び駆除について8項目の要望を知事に提出し、本年度より新たな補助制度が設けられました。

きょうも昼休み、この間の昼休みがあったんですが、この昼の時間に長門市の大

西市長から話があるからと電話が入ってきました。頻繁に、お隣の市の市長ともいろんな意見を交換をして、いろんな政策を具現化するために協力をすることがないかということも話し合っております。それによって、いろんな方向性も変わってくることもあります。広域でないとできないこともありますからね。特に、イノシシとか鹿なんかは単独市ではどうしようもないところがありますから、その辺もあります。

また、国としても全国的に深刻な鳥獣被害に対して、平成24年度末の大型補正により新たな補助メニューを創設されました。これら国・県の事業を積極的に活用していきたいと思っております。また、これらの事業につきましては、現在調整中ですので、確定をいたしました後は本年の9月議会において補正予算を計上させていただきたいというふうに考えております。

以上、申し上げましたこの4点につきましては、冒頭で申し上げた自然と調和し、潤いと活力にみちたやすらぎと交流の郷の実現に向けて、なすべき大きな四つの施策だろうというふうに思っています。

先ほど三好議員が、最後の部分ですね、質問の。農業振興計画的なものがあるかということをお質問になったというふうに思います。現在は、農業振興計画という言葉のものはありません。しかしながら、これに類するものとして、平成22年に農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想を策定いたしました。

この基本構想の概要を申し上げますと、農業経営基盤強化促進法に基づき策定をいたしましたもので、主には農業経営に関しまして、法人や認定農業者の農業経営の安定化の促進に関する事項、それから農用地の利用集積、それから円滑化に関する事項など、農業の健全な発展を図るために策定したものであります。

また昨年度、ですから平成24年度には振興計画の策定のための事前、だから振興計画というのは農業振興計画ですね、農業振興計画の策定のための事前調査と骨子に相当するものの策定を行っております。また、美祢市地域農業再生協議会におきまして、地域水田農業ビジョンを策定いたしました。これによって、作物の振興及び水田利用の将来的な方向性の振興策の策定、そして経営所得安定対策の推進方法の策定を行ったところであります。

さらには、先ほど申し上げました六次産業化につきましても、この4月に先ほど申し上げたように六次産業化推進基本計画を策定したところです。また、美祢市総

合計画にも記載をしております美祢市農業振興地域整備計画の策定のための準備に、今年度からもう既に取りかかっております。

この計画は、地理的に農業を振興しようとする地域を定めるものでありますけれども、事務的な作業といたしまして農地を1筆ごとの確認作業となりますので、膨大な作業量となります。しかしながら、これを着実にやるために、担当課で今年度より着手をいたしました。

このように、各分野において既に計画を策定いたしまして、施策に基づき必要に応じて予算化をしておるといふことがあります。これに基づいて、先ほど申し上げた美祢市農業振興基本計画、これは仮の名前ですね、仮称ですけれども、これにつきましては美祢市農業振興地域整備計画と、先ほど御説明しましたですね、これと非常にリンクするといふか、ほぼ重なってくるところがあります。

ですから、これらを整合性を持たせるために、美祢市農業振興地域整備計画の策定がある程度進んだ段階で、本格的に着手をすることが必要だろうといふふうに考えています。あちこちばらばらばらばらつくって何をしたかわからんよじゃ困りますから。同じ柱のもとに、同じ指針のもとに政策、施策をつくって必要がありますので、そういうことです。

計画策定においては、国・県の考え方を十分に踏まえる必要がありますね。単独1市だけでやることは大事ですけれども、この農地、林地というのは国土なんです。国土の非常に多い部分って言うていいでしょう。ですから、国の政策、また県の施策、これの動向、考え方を踏まえた上でないと、なかなか仕事ができないということも御理解をいただきたいと思います。

これらを十分に踏まえつつも、美祢市の独自性、ですからそれぞれ市なり、町なり、村というのは独自性を持っていますから、その大きな国の考え方なりを踏まえた上で、その上で市の独自性を十分に盛り込んだ計画、そしてさらには只今、三好議員からも御提案がありました内容等も検討しながら、まだまだ道半ばであります自然と調和し、潤いと活力にみちたやすらぎと交流の郷、これを実現をしていきたいといふふうに考えております。

ちょっと長くなりましたけど、以上、答弁です。

副議長（村上健二君） 三好議員。

9番（三好睦子君） ありがとうございます。先ほど、23年に同じような質問

をしたと言われましたが、やはりT P Pも交渉が、参加交渉されそうになるなど、本当に農業の将来というか、農業を再生していかなければいけないというのが心配なので、質問させていただきました。

先ほどの説明の中で、回答の中で農業基本基盤強化ですか、何かそんなのを策定しているとのことですが、これは農地の集積で株式会社等の企業の参入、農業参入をしやすいように地ならしをするように思われます。農地が集められて企業が参入となれば、農家は農業をしていけなくなるのではないかと思います。人口はますます減ってしまうでしょう。土地のよいところは儲かる農業が進められていくと思うんですけど、中間とか条件の悪いところは、不利地ですか、そういったところはもう農業をしても儲からない、引きに合わないということで、後で手もつけられなくなる。それこそ農地が荒廃していくのではないかと思います。

この基本構想は、国の方針で株式会社等企业が農業に参入しやすいようになっている、その方針そのままではないかと思うんですが、これでは本当に美祢市が崩壊していくのではないかと思います。それでも、この農業基盤強化促進という、基本構想をお進めになるお考えなのでしょうか、担当農林課、西田課長さんお願いしてよろしいでしょうか。

副議長（村上健二君） 西田農林課長。

建設経済部農林課長（西田良平君） 只今の御質問にお答えいたします。

農業経営基盤強化の促進に関する基本構想についての御質問でございます。こちらのほうは平成22年に策定をしております基本構想ということですが、その基本構想が目的としておりますことは、特定農業団体及び特定農業法人等の確保、育成の推進、それから集落を単位とした集落営農の組織化、法人化を促進すること。

それから集落を単位とした生産組織の育成を図り、当該組織全体の法人化を進め、特定農業法人、特定農業団体の設立を図ること、こういったようなことを目標として掲げております。ここで言います集落営農ということなんですけども、集落を単位として集落の話し合い、これを各農家の合意をもとに生産工程を全部、または一部について協働で取り組む組織のことをいいます。

特定農業法人、特定農業団体というものは農業経営基盤強化促進法に基づいて、特定農用地利用規定に位置づけられた法人、団体ということになるわけです。これらの集落営農法人、あるいは個人の認定農業者が農地の利用権を、個人農家と設定

をいたしまして農地集積を行い、集団化された農地で効率的に作業が行えることを推進するための構想でございまして、これにつきましてはJ Aさんや私たち美祢市、あるいは美祢市地域担い手育成総合支援協議会というものがあるんですけども、それらがどのようにその推進に向けてかかわっていくかなどが記述された構想でございまして。

議員さんの質問では、多分平成13年、もしくは平成21年に農地法が改正をされて、株式会社等いわゆる民間企業でも農地が借りられるようになったということがあります。これを受けて、この基本構想でそれぞれを推進するように解釈をされていてらっしゃるのではなからうかと。要するに、企業さんの農地集積を推進する基本構想になっているのではなからうかというふうに解釈をされているのではなからうかと思いますが、先ほど基本構想の目的のほうを言いましたけども、あくまでこれは集落営農を推進して、そして集落営農の組織を法人化し、そして集落営農法人化とその農地集積、これを推進することを目指す構想でございまして。

確かに、農業に関する法人の言い方というのが、いろいろありましてわかりにくいところもございましてけども、農業法人というものは農地を利用するか否かによって、農業生産法人というものと、その他の農業法人に大別がされます。また、企業が農業生産法人になるためには、農地法に規定された一定の要件、事業要件であったり、構成員の要件、あるいは業務執行役員の要件、こういうものがあるんですけども、こういうものを満たす必要があります。この要件を満たせば株式会社でも農業生産法人になることができますし、もし生産法人にならないとしても、企業として一定の要件をクリアすれば、農地を借りることができるということがあります。

このことから、議員の言われます企業さんが農地、いいところの農地をどんどん集積していくんじゃないかということが発生しないとは言い切れないと思います。しかしながら、先ほど申し上げましたとおり、基本構想の中ではあくまで集落ですね、地域集落を単位として集落の話し合い、その合意のもとに構築する集落営農法人ということを推進しております。

ということで、従いまして今後もこの基本方針に基づきまして、集落営農法人化と農地集積、こちらのほうは進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

副議長（村上健二君） 三好議員。

9番(三好睦子君) どうもありがとうございました。集落営農法人でということなんですが、集落によっては法人のない集落もあります。そして、認定農家で家族経営で頑張っておられる農家もあります。こういった小規模農家の支援も忘れていただきたいと思います。

今、農業は本当に地域の自然や資源、こういった状態が強く制約されてきます。そして、環境と人に優しい環境保全型農業、そして消費者と交流することが新たな枠組みだと思うんです。こういった農業の実現など取り入れた基本的な計画をすべきではないかと思います。そのために、国の政策に依存するのではなくて、独自の農業政策で推進していくべきだと思います。

先日の議会初日に、美祢市の六次産業化の基本計画が提示されました。農業でまちおこしも具体的になってきているようです。今、消費者に求められているのは、食料の安全です。遺伝子組みかえのない減農薬、有機肥料でおいしい、そして安心、そして安い農産物が待たれています。

美祢市のブランド戦略として、私は思うんですが、先ほど美祢市のブランドで農林開発でつくったのをブランドにしたいというのがありました。私は、そういったものも含めて原材料が減農薬、有機栽培で安全な農産物をブランドにしてはどうかと思うんです。

この減農薬、有機栽培で環境保全型農業を実践していく上で、農業や関係機関、畜産農家、有機栽培の専門家の方たちにも作業など助言をしていただき、指導や助言をしてもらうなど協力してもらう、そういった推進体制をとることも必要かと思えます。そして、美祢市を有機の郷、おいしくて安全な農産物の産地としてなるといいと思っております。そして、みんなが健康で明るく働いている。健康になったので、医療費が要らなくなった。その分時間にゆとりもでき、趣味の活動、ボランティア活動などよい循環が広がると思うのです。

そうした有機野菜、減農薬、そういった農産物で、直売所ではそういった農産物を提示して、環境の保全の暮らし、安全な食料を求めていらっしゃる消費者の方たちとの交流の人口も増えてくるのではないかと考えます。そして、道の駅の食堂や市内のお店では、農産物で形のそろっていないものも出てくると思えます。例えばトマトとか、形のいいのは直売所で売れたりしますが、形の不ぞろい、そろわなかったものとか、そういったものはお菓子として、スイーツですね。とかしてつく

って残らずに全て使われているといった方向をとれば、本当につくる側としても農家の方はつくれば売れると、そういった希望が持てて、生産意欲も沸いてきて、元気に生産に励めると思うのです。

こういった美祢市全体の取り組みで、安全な農産物が美祢市のブランドということはどうでしょうか。六次産業で農産物が加工されている、原材料で今あそこのあれです。そういったところでも、本当にもととなる農産物、原材料が減農薬、有機栽培で安全な農産物だと、本当に安心です。これこそ農業を再生して、地域の再生、市長さんも言われました自然と調和し、潤いと活力のある美祢市実現のためになるのではないかと思うんですが、この点も農林課長さんに御意見いただけますでしょうか、お伺いします。

副議長（村上健二君） 西田農林課長。

建設経済部農林課長（西田良平君） 只今の御質問で、ブランド戦略ということ、あるいは減農薬、有機栽培ということで安全な作物をつくってはどうか。または、そういったような指導とか、助言とかという体制づくりということの御質問だったかと思います。

県とJA、市が連携いたしまして取り組んでおりますものに、エコ山口農産物生産認証制度というものがございます。これは、国が定めました特別栽培農産物にかかる表示ガイドラインに沿いまして、科学農薬や化学肥料を使用しない、または50%以下に削減して生産された農産物をエコ山口農産物として認証する制度でございます。

生産者は、県に申請を出しまして、県は書類審査、聞き取りあるいは現地確認などを行って認証されることとなります。認証されまると、このエコ山口農産物というふうになると同時に、特別栽培農産物として全国に通用するものというふうになります。それから、認証票というマークみたいなものがあるわけですが、こういうものの使用も許可をされるということもございます。

ほかにも、エコファーマー、これは人のことですが、農薬等の30%低減等を行いますと、エコファーマーとして認証されるということもございますので、エコファーマーの皆様は減農薬の推進には寄与されているのではなかろうかというふうに思います。このような制度をもちまして、安心安全な農作物の推進を行っているということがいえると思います。

市としてのブランド作物とするかどうかというところにつきましては、安定的な供給体制が整っているのかということとか、美祿市らしさがうかがえるのかとか、さまざまな要件、こういうものが加わってくるというふうに思いますが、安心安全な食べ物というふうなことの要件としては、非常に大切なところだというふうに考えますので、それが大切なものではなかろうかなというふうに思っています。

それから、減農薬、有機栽培の指導、助言ということですが、宇部、美祿地域の市、それから県の農林事務所、それからＪＡさん、この３団体で循環型農業推進協議会というものを組織しております。これは、栽培に関する専門的な農業技術ということにおきましては、県の農林事務所の農業部に専門的な技術をお持ちの職員の方がいらっしゃいますので、そちらの方からの指導あるいはＪＡの農業管理センターからの指導、助言ということがあろうかというふうに思います。

それから、農業者の方から栽培工程、あるいはその他技術的な御相談がやっぱりどうしてもまず市に入ってくるケースが多くございます。こういったような場合には、市の職員もある意味パイプ役といえますか、そういう形で役割を担っているところでございます。

以上のようなことから、役割分担を持ったそういう体制というもののなかで、指導、助言ということを行っているというふうにいえると思います。以上です。

副議長（村上健二君） 三好議員。

９番（三好睦子君） どうもありがとうございました。次に、家庭ごみと事業ごみの基準と現状についてお尋ねいたします。

ごみには、家庭ごみと事業ごみとがあるようですが、家庭ごみと事業ごみのそのこの区別について規定はどうなっているのでしょうか。

副議長（村上健二君） 村田市長。

市長（村田弘司君） ちょっと担当のほうがいいかなと思う。基準の話だから。

副議長（村上健二君） 担当のほうがいい。担当でいい。

９番（三好睦子君） 回答をいただければどなたでも。

市長（村田弘司君） 家庭ごみと企業ごみの基準の違いでしょう。ちょっと政策的なことというより、決まりきったことやから市長が答えることではないような。

副議長（村上健二君） 岡藤生活環境課長。

市民福祉部生活環境課長（岡藤克昌君） まず、家庭ごみのほうですが、家庭ごみ

とは一般家庭での日常生活で排出されるごみでございます。事業ごみとは、事業活動に伴って発生する廃棄物、つまりごみでございます。

副議長（村上健二君） 三好議員。

9番（三好睦子君） よくわかりました。ありがとうございます。事業活動によって生まれたごみということですが、このみずから責任、基準というのはあるのでしょうか。どこまでが事業ごみでといった。例えば、従業員の数とか、それから事業の内容の取り扱いとか、規模とか、あるのでしょうか。お尋ねします。

副議長（村上健二君） 岡藤生活環境課長。

市民福祉部生活環境課長（岡藤克昌君） まず、事業ごみでございますが、事業活動に伴って生じた廃棄物ですね。これは、みずからの責任において適正に処理しなければならぬと事業者の処理責任が定められております。

副議長（村上健二君） 三好議員。

9番（三好睦子君） ありがとうございます。簡単にありがとうございます。ちょっと余り簡単すぎて、だからそういった出たごみで はい、はい、そうですか、わかりました。事業ごみの、そして収集体制というのは現状はどのようになっているのでしょうか、お尋ねします。

副議長（村上健二君） 岡藤生活環境課長。

市民福祉部生活環境課長（岡藤克昌君） 収集体系ですかね。

副議長（村上健二君） 三好議員。

9番（三好睦子君） 事業ごみの収集体系。

副議長（村上健二君） 岡藤生活環境課長。

市民福祉部生活環境課長（岡藤克昌君） 事業ごみの収集体系でございますが、事業ごみの収集方法につきましては、二つの方法があります。

一つは本市の許可業者に収集、運搬をする方法と、一つは市の処理施設に事業者が直接搬入する方法があります。本市には事業所が約1,500カ所あり、その中には店舗兼住宅などの少量排出事業者など多く、市が収集に回る家でごみの中に事業系ごみとの分別が徹底されていないまま、ごみを排出されているという現状があります。

また、一方ごみを大量に排出する利用者に対しては、ごみの収集体制や処理施設等に与える影響が大きいことから、今以上にごみの減量化や資源としての再利用す

る循環型社会の構築に協力していただくことが必要不可欠であり、事業者と行政がそれぞれの立場で、責任と役割を分担した取り組みが重要となってきております。

今後、より充実した収集体制をつくり上げ、事業者に対してごみの減量及び分別排出徹底をしていただきますよう周知に努めていきたいと考えております。

副議長（村上健二君） 三好議員。

9番（三好睦子君） どうもありがとうございました。店舗兼住宅という少量のごみの排出はもちろん別と思いますが、事業ごみの許可業者が収集運搬しておられるということで理解いたしました。いいでしょうか。

それと、3点目に移ります。

可燃物と不燃物の持ち運びが困難な収集の現状があります。早く言えば粗大ごみの件ですが、現状はどのようになっているのでしょうか、お尋ねします。

副議長（村上健二君） 岡藤生活環境課長。

市民福祉部生活環境課長（岡藤克昌君） 可燃物、不燃物の持ち運び困難なものの収集の現状の質問にお答えをします。

美祢市では、市の指定袋に入らない可燃物、不燃物は粗大ごみとして通常ごみステーションに出す方法、各家庭に訪問し個別収集する方法、市民の方がみずから施設に直接搬入する方法と三つの方法があり、特に持ち運び困難なものにつきましては、個別による個別回収を御利用いただいていると認識しております。

この個別回収の御利用の際は、市に事前の申し込みが必要となりますが、平成24年度の個別回収の利用状況は118件あり、これを地域別に見ますと美祢地域が110件、美東地域が3件、秋芳地域が5件となっております。

また、引っ越し等で一度に大量の粗大ごみが出る場合、市の通常の回収業務では対応できない場合は、市の施設に直接搬入または排出者の方で市が許可している収集運搬業者へ直接依頼されるようお願いをしております。

以上でございます。

副議長（村上健二君） 三好議員。

9番（三好睦子君） どうもありがとうございました。家庭系ごみと事業系ごみで固形燃料化できるごみを持ち込んだときの料金、そしてできないごみの家庭系と事業ごみの料金の美祢地域、美東地域、秋芳地域の各地域の現状はどうなっているのでしょうか、お尋ねいたします。

副議長（村上健二君） 岡藤生活環境課長。

市民福祉部生活環境課長（岡藤克昌君） まず、カルストクリーンセンターのごみの搬入でございますが、家庭系の場合は100キロまでが200円でございます。事業系のごみは100キロまでが1,000円でございます。単位につきましては、100キロごとに加算しております。美東、美祢、秋芳地域につきましては、不燃物の搬入でございますが、この料金につきましては従来の料金体系を適用しております。

以上です。

副議長（村上健二君） 三好議員。

9番（三好睦子君） わかりました。それでは、各地域で今の可燃ごみと不燃物のごみとの中で、その中で家庭ごみと事業ごみとの料金も、それぞれ各地区で違うということだと理解いたします。時間がないので、次に進みます。済みません。

3番目の修学旅行生をたくさん呼びたいと、そういった気持ちでお尋ねします。

秋芳洞の入洞等来ていただきたいと。そして、科学博物館にも来ていただきたいと。秋芳洞入洞の方と科学博物館は入洞数が比例しておるようですが、年々減少しているようです。人数を持っていますが、時間がないのでちょっと省かせていただきます。

秋芳洞で、私は観光客が多く増えるには何か名案はないかと考えました。そして、科学博物館を新しくして、地球成り立ちなどのジオラマ展示室、そして地球地殻変動でできた、秋吉台ができたことなどいろいろ展示してあって本当に学習ができます。科学博物館でそういったことを見たり、説明を受けたりした後で、秋吉台を再び見たときに、この台上でこうした長年4億年、3億5,000万年前ですか、の地球の営みがあったことを知ると、改めて秋吉台はすごいと。長年のこういったロマンがあったんだと、本当に感動させられます。

館内は狭くて、貴重な資料や書籍など展示し切れない状況だということも聞いております。そして、博物館に入って右側が講座室なんですけど、その講座室と真すぐいけばトイレなんですけど、そのトイレに行くところにも段差があるし、講座室に行くのにも段差があるんです。そしてまた、2階が展示室でいろんな今あるんですけど、そこに上がるには急な勾配の階段なんです。車椅子の就学旅行生は本当に困られると思うんです。大人の方が前と後ろで抱えて階段を上ったりおりた

りされているようですが、これも危険です。

そして、2階に上がらずに下で待っているという生徒さんもいらっしゃるということです。これでは、車椅子の生徒さんや足の不自由な方の観光客にはとてもおもてなしということにはなりません。交流人口の増加を目指し、観光立市と言われているのに観光資源の、こうした資源の整備がおくれているのではないのでしょうか。

段差解消工事はすぐにできると思いますが、2階に行くにはスロープがいいのではないかと考えましたが、館内のどこを見てもそういった場所はないように思いました。それで、建物の外壁に沿ってスロープをしたらいいかなとも考えましたが、これも大がかりになるのではないかと思います。これは、こうした面から見て新築以外にないのかなと思うのですが、なかなかだと思うので、新築も含めて改装のお考えがあるかないかということをお尋ねいたします。

副議長（村上健二君） 永富教育長。

教育長（永富康文君） 修学旅行生を多く誘致するための施策についての御質問にお答えいたします。

まず、秋吉台科学博物館の新築あるいは改築についてであります。

秋吉台科学博物館は昭和34年10月に開館し、半世紀以上が経過しております。この間、秋吉台地域の石灰岩や動植物、洞窟などの学術研修、貴重な資料の収集保管、教育普及活動などさまざまな活動を行い、多くの成果を上げております。

しかしながら、築後の長い年月の経過に伴いまして、施設や展示物が古くなっていることは否めないところでございます。そのため、利用者の方の安全を確保するための博物館屋上の手すりの撤去工事や雨漏り防止のための屋上防水シートの張り替え、全館外壁塗装など、緊急を要するような改修工事を実施しているところでございます。

また、展示物の更新を随時行うとともに、新しく収集した資料の展示、本年4月に市の指定文化財となりました大里古墳出土の環頭大刀等を展示したミニ特別展の開催、これはマスコミでも取り上げられまして注目を浴びたところでございますが、このようにして魅力ある博物館づくりに取り組んでいるところでございます。

御質問の博物館の新築あるいは改装についてであります。昨年6月の市議会定例会で、三好議員の御質問に対し、村田市長は観光事業の累積赤字が完全に解消され、議会や市民の方、国の理解が得られた後に更新についても考えていく必要があ

ると答弁しているところであります。

こうしたことから、博物館の新築等については、美祢市の財政状況、議会や市民の方々の意向など、総合的に判断しながら今後取り組んでいくべき課題であると認識しております。

以上でございます。

副議長（村上健二君） 三好議員。

9番（三好睦子君） ありがとうございます。5分くらい過ぎていいでしょうか。もう一点あるんですけど。だめなら……。

副議長（村上健二君） 5分ほど許可します。

9番（三好睦子君） いいでしょうか、済みません。ありがとうございます。聞き漏らしたかもわかりませんが、段差解消はすぐに取り組んでいただきたいと思えます。

それから、修学旅行生をたくさん呼びたいというので思うんですが、そしてまちづくりもかねて思うんですけど、私5月に大津市で議会研修に行っていました。まちづくり役場のおもしろさという題で、商店の活性化をどうやってきたかの講演がありまして、そこでは商店で観光と併せてでっち奉公、お店で働くんですね、の体験で就学旅行生を誘致したという報告がありました。帰る列車の中で、はて美祢市はと考えるながら帰ったんですが、農家民泊もエリアが広すぎて使えないなど、あれこれ考えているうちにひらめいたのが、孫として受け入れたらどうやろうかと。孫体験です。

修学旅行生の宿泊施設が少ない美祢市の中で、こうした孫体験で民間の家で宿泊するということ。これは、農家でも非農家でも商店でもいいと思うんです。ごく普通の体験ですから、受け入れ側もそう構えることではないかと思えます。その内容として夕食を手伝ったり、蛍を見たり、星を見たり、ごく普通に孫とつき合う感覚で迎えられないかと思うんです。打ち解けるまではトランプをしたり、また自分たちの、私その受け入れる側の大人が自分の子供のころはこうだったのよと体験を話すことで、子供は癒されていくと思うんです。

そして、将来その子たちが何か悩みに出会ったときに、そういったつき合いというか、きずながあれば文通をしたり、相談に乗ってきてくれるかもわかりません。こうしたことを思うのです。

私ごとですけど、親戚が、主人の弟ですけど、家庭一家が来たんですけど、5月の連休に大阪から帰省しました。友達に田舎に帰ると伝えたそうです。そしたら、田舎があるの、うらやましいということで、本当に都会の人は田舎のないことで、本当に田舎が欲しいと思っておられるようです。

この民泊が縁で田舎のない子供たちと交流が長く続き、何度も美祢市に訪れてもらえるのではないかと思うんです。この美祢市に観光に来られて、1日でも長く滞在してもらうための提案をしたのですがどうでしょうか、時間をいただきまして、済みません。ありがとうございます。少しいいですから、お答えをいただけますか。

副議長（村上健二君） 簡単に。

9番（三好睦子君） 一言でいいですけど。

副議長（村上健二君） 村田市長。簡単にやってください。

市長（村田弘司君） 三好議員、大変すばらしい御提案を頂戴しました。それをやっていくためには、受け入れ先の孫型とおっしゃった、民宿に就学旅行生を泊めさせたかどうかということですね。でしょう、今の質問の意図は。ちょっと待ってください。孫のように接してもらって、ある期間滞在して修学旅行を楽しんでもらったら、美祢市のファンになってもらえるから、そういうのがいいんじゃないかということだったと思いますよ。

そのためには、受け入れてもらうところの構築も必要、安全を確保することも必要、ですからそういう体制の整備をする必要があるかということをお聞きしたい。おもしろい御提案というふうにとらえました。

以上でございます。

副議長（村上健二君） 三好議員。

9番（三好睦子君） どうもありがとうございました。時間オーバーで、また御回答をいただきましてありがとうございました。

以上で質問を終わります。どうもありがとうございました。

.....
副議長（村上健二君） この際、暫時、2時15分まで休憩いたします。

午後2時04分休憩
.....

午後2時15分再開

副議長（村上健二君） 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。岡山隆議員。

〔岡山 隆君 発言席に着く〕

6番（岡山 隆君） 皆さん、こんにちは。一般質問最後の登壇者となりました。持ち時間は申し合わせ事項でおおむね1時間となっております。1時間以内にきちっと収まっていくように、そしてまたこの本会議場、ことし梅雨の時期になりました。雨が非常に少ないということでもありますけれども、この本会議場におきましては若干蒸し暑いような感じでございます。しっかりと、皆さんのこの気持ちを除湿するようなさわやかな一般質問を心がけてまいりたいと思います。どうか、最後までおつき合いのほどよろしくお願いを申し上げます。

まず、最初の質問に入りますけれども、最初の質問は美祿市内に企業進出したくなる新手法の取り組みに関してであります。

皆さんも御存知のように、この自公政権が昨年末に発足してから、約6カ月になろうとしております。大胆な金融政策、そして機動的な財政政策、この2本の矢は日本経済の再生への期待と、個人消費の増加をもたらし、GDP国民総生産は4.1%、年換算で先日上方修正されております。

そういった中、6月に入りまして経済成長戦略である、骨太基本方針である3本目の矢が放たれたわけでございます。日本経済は、この長い低迷から少しずつ回復の兆しが図られているわけでございますけれども、しかしながら、地方とかまた中小・零細企業、こういったところで働いている方の賃金の上昇にはいまだにまだ至っていない、こういった現状があります。

特に、この3年間というものは長引く景気低迷によりまして、企業の業績悪化の影響を受けて、地方自治体も財政状況がなかなか悪い状況が続いている状況であります。

そうした中にありまして、自治体による賃貸型工場の設置で、企業誘致に成果を上げている、こういった自治体があります。賃貸型工場というのは、企業にとって初期投資が大幅に削減されると。また、災害による損失軽減も見込まれるわけでありまして、一方受け入れる自治体も未利用地や未使用の公共施設の利用促進、また再開発を図ることができて、地元の雇用促進や地域経済の活性化にも期待できるほ

か、税収増にもつながっているということをお聞きしております。

従来の賃貸型工場の建設による企業誘致におきましては、未利用地に工場を建設してから貸し出すと、こういった状況で企業にとっては、土地の取得や建設費用などを抑えることができますけれども、建設された賃貸工場の使用様式というものが、会社、企業の求める条件となかなか折り合わないところがありまして、適応しないケースというのが結構、多々あったということであります。

そこに、しっかりと目をつけたのが、鳥取市とか、また島根、益田市、そういったところがそこに目をつけまして、企業進出の注文に応じて、工場をしっかりと設計・建設し、貸し出す方法で企業誘致を行っているわけでありまして。わざわざ設計しますから、地元のいろんな建築、建設業界から、そういったところも非常に参入しますので、活性化にもつながっているわけでありまして。オーダーメイドの賃貸型工場で貸し出す方法で、企業誘致をするという一つの新手法の一手であります。

そこで、村田市長にお尋ねいたしますけれども、美祢市内において、未利用の公共施設などの物件について、オーダーメイド工場として賃貸をする企業誘致の導入に関して、どのような御所見を持っておられるか、まずその件についてお尋ねしたいと思いますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

副議長（村上健二君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 只今の岡山議員の美祢市内に企業進出したくなる新手法というふうに、いわゆる具体的におっしゃいましたオーダーメイド工場として、賃貸をする企業誘致について、どういう所見であろうかということだったと思います。

まず、市内にどの程度、例えばこのオーダーメイド化する、例えばですね、未使用公共施設があるかについてですが、完全未使用の施設は少ないというのが現状でございます。今おっしゃいましたかね、教育施設なんかについて閉校した小学校については、施設の状況とともに地元の意向を十分に考慮する必要がありますので、これを企業誘致政策に活用するということができればおもしろいと思うんですけれども、まずそのためには地元にお話をさせていただきまして、御理解を頂戴するという必要があるかというふうに思っております。

地域に新たな企業進出が見込まれるとなりますと、地域振興の面からも非常にもちろぬいい話であることは当然でございます。その地域に溶け込める業種の絞込み等も必要であるため、地元の方々との綿密な協議が必要となってくるというふう

考えております。旧大嶺高等学校の校舎跡地、校舎ですね、それから施設、そして敷地があるんですが、これについては平成24年10月から大嶺高校記念武道場、大嶺高校記念体育館、大嶺高校記念多目的広場として市民の方々が使用できる状況にあります。

今、益田市のことをおっしゃいましたね。オーダーメイド工場の話は、全国各地でいろんな方法を用いて実施をしておられるというところがあるようです。これは、未使用の公共施設と限定をすれば、先ほどの状況のとおり非常に数が少なくなってしまいますけれども、例えば民間の建物を市が購入をするということ。例えば仮定とするとならば、もう少し数が増えるんじゃないかというふうに考えております。

少し話が外れたかもしれませんが、現在企業誘致の所管であります建設経済部商工労働課へは、企業誘致を推進していく一つの手段といたしまして、空き地や未利用地、これは市が所有するもののみでなくて、誘致を進めてほしいと思われる民間所有の土地や建物についても、幅広く誘致活動の対象とするように指示を出しております、少しずつではありますけれども、情報の収集や整理をさせておるところでございます。

先日、竣工式が行われました、この6月から創業を開始されました福岡トランス株式会社についても、ある一定の情報を市が備えておったため、おかげですね、仲介をしながら立地につながったという一面があります。地域振興を図っていく上で、企業誘致は非常に大きな施策でもありまして、民間所有の土地建物についても、企業誘致を対象として捉えていく必要があるというふうに考えております。

先ほど、民間の建物を市が購入いたしまして、オーダーメイド工場として活用していくという仮定の話をしていただきましたけれども、議員の皆様、市民の皆様の御理解をいただけるのであれば、購入を視野に入れて検討をしてみてもいいかなというふうに思っております。

ただ、これが例えば民間の建物を購入いたします。オーダーメイド化して、先方に合わせていろんなシステムを整える形になります。そのことが具現化をしてきちり稼働をしていただければ、それはその投資は市民に雇用の確保とか、商業の拡大とかで結びついてまいります。また人口の定住増にもつながりますからすばらしいことなんですけれども、万が一にもそのことがオーダーメイドまでしましたよと、それが一定のところまで前に進まなくなってしまうということがあった場合、

オーダーメイドというのは相手に合わせてやりますから、だからオーダーメイドです。それをつくっても、その先方がだめになった。じゃあ、それをシフトしてどこか違うところに決める。なかなか難しい面があります。そうすると、その先行投資をしたその資金を回収するということが困難になるかというふうには思いますので、その辺も十二分に調査・精査をする必要があるかというふうに思っております。

この程度でいいですかね。今の時点では、たくさんここに資料があるんですけども、この辺で置かせていただいて、もう一回議員の質問をお待ちしたいと思います。副議長（村上健二君） 岡山議員。

6番（岡山 隆君） それでは、再質問してまいりたいと思いますけれども、基本的にはこの合併後、公共施設、市内には501あるということもお話をされて、これについては、再配置計画について一般質問してお聞きしたところでございます。

その中であって、この維持管理だけでも莫大な維持管理費が今後、公共施設であればかかりますよということでありまして、今後維持、利用、施設の廃止などに関しては、勇気を持って適切に対処していかねばならないところでございます。

基本的にはオーダーメイド工場の賃貸工場につきましては、別に私は公共施設だけを言っているわけではなくて、益田市はそういったところもあるけれども、鳥取もそうなんですけれども、新規にそういった工場、工業用団地にそういったものを、建物をつくって、そしてオーダーメイド、もし入られるのであればオーダーメイド型の賃貸工場をちゃんと設計してつくりますよと。

そういう形で公共施設が、ごめんなさい、公共施設だけかかったら本当にわずかなものになりますから、今実際美祢市内で企業が誘致をされていて、出ていかれたところの工場もあります。そういったところも踏まえながら、美祢市内で当然市の市有地もありますし、そういったところに入ってくるのであれば、オーダーメイドをちゃんと設計して、そういった対応をして賃貸の工場をやりますよということなんです。

それで、特に、だからそういった中であって公共施設が、ここでいえば例えば田代小学校の屋内運動場、鳳鳴小学校もそうでしたし、大嶺高校もそう、そういったところのものがもし利用できれば、非常にいいけれども、地元で屋内運動場の施設の使用が決まっておれば、それは無理な話であって、その辺は話し合いになってく

るのではないかと考えております。

そういったところのもの、しっかりと私はこのオーダーメイド工場をしっかりと賃貸することが大事と。そこで、しっかりと雇用を入れていかないと、今美祢市内、約年間で人口が400人減少しているこういう実態もあります。20年たてば今の2万8,000人がもう2万人切っちゃうような状況になりますよね。

だから、そういったところのもの、そんとを考えると恐ろしい気持ちになるんですけれども、特に島根、鳥取で行ったこの賃貸型工場におきましては、2011年から2012年、この2011年が鳥取市では10件、2012年5件の企業誘致を行って、そのうち15件のうち4件が賃貸型工場として企業が入ってきていると。そして、その雇用が4件であるけれども、700人の雇用を確保してきたという、こういう実績もあるんですよ。

だから、その辺をしっかりと考えながら、補助金についてはまた次の質問でちょっと入って行って、またお話ししたいと考えておりますけれども、若者がそういった美祢市内から出ていかないためにも、こういった賃貸型工場の建設・設置で公共施設もそう、それ以外に美祢市有地、またはそういったあいているこういった工場なんかもオーダーメイドしますよって、そういう発信力を持って、今後ウエルカムという形で対処していくことが、ちょっと大事ではないかと考えていますけれども、その辺について再度、村田市長のほうにお尋ねしたいと考えていますので、よろしく願いいたします。

副議長（村上健二君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 今の岡山議員のお話ですよ、発想としては非常におもしろいし、現実的に鳥取県、島根県で実績があるというお話でありましたね。逆を言えば、それ県レベルでやっておられるんですかね。よくそこまで、よくおやりになったなというのが実感ですね。

先ほど申し上げたように、先方が特定をされて、企業立地促進奨励にかかわる条例全部改正を今議会もお出しをしておりますように、恐らくいろんな自治体がこの企業誘致に向けていろんなことを考えて、ほかにはないものを出して、特色をつけて誘致に結びつけようとしておると思います。

税を減免するとかいう方法もある反面、それができないようであれば、ある一定の税金を投入して企業誘致に結びつけるという考え方ですよ。納めていただくも

のを免除するじゃなしに、税金を投与して工場等をオーダーメイドするという方法もあるにはあるだろうと思うんですけども、先ほど申し上げたように、特定の相手がほぼ100%そこに企業立地として入られるということが先に決まっているのではないかというふうに考えられますね。

でないとそれをやって、もし先ほど申し上げたようにそれが頓挫した場合、非常に大きな投資をして、それが水泡に帰すということがあり得ますので、そのメリット部分を水面下で、水面下という言い方は語弊がありますね。いろんなことを調整をする中でお出しをして、そして確定をした段階でそれをどんと出すというやり方だろうと思います。恐らくですね。でないと、無謀な形になりますから。

ですから、そういうふうな手法、ツールということを持っておるということは、ある意味いえば岡山議員がおっしゃるように、ほかにない大きな目玉になろうとは思いますが、ちょっとその辺につきましては、また担当部署のほうに、先方のほうに十二分に調査をさせてみたいと思います。その上で、この手法、もしくはそれを足がかりにして何らかのまた違うものが市民にとって、市にとって不利益にならない形でやれるようであれば、だから最小のリスクで最大の効果を上げるということですね。これが具現化できるようであれば、それもやっぱり検討して考えていくことが必要だろうと思っています。

ですから、いつも申し上げるように、今基礎自治体はほっておいてはもう疲弊するのみです。ですから、あらゆる知恵を絞っているような仕掛けをしていかないと、生き残れない時代になっています。今、我々の市は交流拠点都市ということで、観光の部分とか、六次産業のほうでそれを引っ張ろうとしておりますけれども、企業誘致も大変大切な手段でございますから、それをどういうふうな形で具現化していくかということも必要だろうと思っています。

おとといの本会議の最初に休憩していただいて、私がこの部屋を外しましたのも、実はこの企業誘致にかかわる先方の経営者の方が来られましたので、そのことの話をしていただきました。まだちょっと具体的なことは申し上げられませんが、いろんな手段を使って、今美祢市にも企業誘致の道を探っておりますので、その辺は御理解を賜りたいというふうに思います。

以上でございます。

副議長（村上健二君） 岡山議員。

6番(岡山 隆君) 賃貸型のということで、オーダーメイドの。若干ちょっとわかりにくいところもあるかなというところは感じております。その辺に関しましては、次の質問で少しずつわかってくると思いますけれども、いずれにしても美祢市に企業誘致していきたいと、そういった企業さんがあれば、この賃貸型の工場も対応できますよという、そこでの自分ところ、今度はそのほうがよっぽど利点がある、ただ建設していくよりもオーダーメイド設計して、美祢市が建ててやりますよ。補助金は、通常であれば県が半分、市が半分、鳥取市の場合は県が3億円、市が3億円で、6億円までの上限でやっているわけですね。

そういった、要するに入ってきて、参入していきたいときには、そういったオーダーメイド式のこういった賃貸工場の対応もできますよという形でやっているわけですよ。ただ、それによって最近そっちのほうが少しずつ増えてきているという、そういったことで企業誘致にあたっては、そういったものの条件を示していくことも大事じゃないかということで、申し上げさせていただいたところでございます。

そういったことで、続きまして次の質問ということで、このオーダーメイド賃貸型工場で貸し出す方法で企業誘致するといっても、市の賃貸型工場設置補助金で企業進出に伴う工場の建設費を全額補助し、その半分は今言いました県で賄い、市の負担は半分で済む、だけど残念ながら、山口県ではこの県の補助制度がないわけですね。鳥取市はあるわけですよ。

その鳥取市において、補助を受ける際の要件というものがちゃんとありまして、一つとして20人以上の新規の常用雇用が必ずあるということです。そして、二つ目として10年以上の継続して事業の継続をしてもらわんと困る。当然、契約するわけですね。三つ目として、原則10年以内に土地と建物を買ってもらうというこの契約事項がきちとあります。そういったことをやっているわけですね。

そういったことで、財団法人・鳥取土地開発公社が土地の利用をするために土地代は不要で、公社が賃貸料を払うことになっていますけど、美祢の場合は土地開発公社がもう平成25年3月に、もう解散しましたからそういったことはできないんですけど。

鳥根県でも、同様に企業の注文から工場を設計し、オーダーメイド工場の賃貸補助金制度を申請して、特定の工業団地に新たな注文建築した貸し工場に入居をする場合は、その賃貸を補助しているという制度です。

そうした特徴ある企業誘致を推進しなければ、新たな企業進出は難しく、なかなか取り残されてしまうのではないかというそういう気があります。

そういったことで、美祢市賃貸型工場設置補助制度導入など、企業と雇用を取り組むために、新たな新手法というものを今さっき検討するということは言われたけれども、そういった補助制度というものをつぎ込んでいかれようとしているのかどうか、ちょっとこの辺についてお聞きしたいと思います。

副議長（村上健二君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 只今、岡山議員のおっしゃった補助制度ですね、賃貸型工場設置補助制度とっていいでしょうか、これについては全体の流れとすれば、オーダーメイド工場の建設とそれの賃貸に関することが前提での話だろうというふうに思います。

議員御指摘のとおり、企業誘致は地域の経済、雇用を含めまして非常に大きな効果があるということで、施策とすれば大きな施策だろうということは十分認識をしておるところでございます。また、御提案の補助制度が企業の初期投資を大幅に節約できる、抑制できるということ、特に未利用施設が有効的に工場として活用できるのであれば、なおさら有効手段でもあるというふうに思っております。

しかしながら、議員がお話されました鳥取市の事例では、企業の注文に応じて工場を設計・建設して賃貸をする。この裏には、上限6億円の補助金がありまして、今も議員がおっしゃったように、県が半分負担をしておることが実情のようです。これを美祢市と山口県で例えば置きかえた場合、現状の山口県では県がこれを半分負担する制度、全くございません。じゃあ、美祢市が、このケースでいえば6億円全部市が負担をしてやるのかということになるかと思えます。

先ほどの質問の中で、美祢市としては、身の丈にあったことをやったほうがいいんじゃないかということで、ちょっとそういうニュアンスを申し上げたんですけれども、誘致活動で対応できればそのほうがいいんじゃないかというふうにも思っております。

御承知のように、美祢市は非常に財政的に厳しい中、財政比率を大事にしながら生きておるわけですが、今後合併の効果がなくなるということで、地方交付税が大幅に減ってまいります。そういうふうな中で、だからこそ企業誘致も必要であろうということもありますけれども、反面、はっきり投資効果があらわれるものでない

と、投資しづらいということも御理解をいただきたいというふうに思います。

ですから、大変今議員が今おっしゃっていることは、先進的でおもしろい。でき得るものであれば、美祿市もすぐやりますよという言葉を上げたいくらいですけども、先ほど申し上げたように財政負担の面も考える。また、身の丈にあったことをやったほうが将来的な財政破綻を招かないということもありますので、すぐやりましょうということにはちょっとお答えしづらい状況にあることも御理解をいただきたいと思います。

しかしながら、日ごろから財政事情等を大変よく岡山議員御勉強されておられまして、将来の美祿市のことをじっくり考えておられるという、その御発想の中の一端だろうというふうに思っております。

情報については、非常に早い段階で出してきておられますので、このオーダーメイド型のことについても恐らく御存知ない方がたくさんいらっしゃると思いますけれども、初めて耳にされてそういう方法もあるんだなということも認識された方もたくさんいらっしゃると思います。いろんなバックデータ等もお持ちでありましょうから、もしお差し支えなければ、ぜひともこの本市のほうにいろんなデータ、情報を御提示いただけたら、それも参考にさせていただきたいというふうに思っております。

ここまでだったですかね、御質問は。ここまでだったですかね。よろしいですか。じゃあ、ここで置きたいと思います。

副議長（村上健二君） 岡山議員。

6番（岡山 隆君） 今、市長が言われましたように、結構新手法の今回のオーダーメイド工場賃貸型の企業立地ということで、なかなか聞きなれない、どういう形でどうなのかって、ちょっとなかなか理解しにくい点もあったんではないかと思っております。自分さえも、最初はこの辺については理解できなかったです。はっきり言って。

それで今、美祿市に身の丈にあった5億円とか、6億円とかそんな規模を、すぐ市長が僕はやると言ったらね、逆に言えば僕はばかじゃないかと思うくらいです。それを、しっかりとその辺を見据えながら、美祿市の丈にあって、今後1億円、そんなたくさんの大きなものじゃなくてもいいですから、1億円なるかならんくらい、そういったところのものを今後、こういった部分については情報を集約しながら

ら、もし押し進める、参入できる点があれば、今回のこの一般質問を起点として対応していただければうれしいかなと、そういった思っこのこの質問であるということをお理解していただきたいと思っています。

それで、この6月の議会にこのたび上程されました議案9号について関連ですけれども、美祢市企業立地奨励条例全部改正7月1日から施行ということでありまして、5条に、市長は指定業者に対し、次の各号に上げる奨励措置を行うことができるとあります。一つとして固定資産税及び都市計画税の課税免除、2番目として雇用奨励金の交付、三つ目として事業の設置のための便宜の供与が禁止されています。ある面、どこの自治体も同じような企業立地の奨励条例をつくり込んでいるわけでありましてけれども、他市と大きく変わった点については、新聞紙上でもありましたように、都市計画税の課税免除があるかなと思っています。

そこでお尋ねするのは、企業が美祢市内に企業立地しやすいように、企業立地条件を交渉、相手企業さんと交渉していく中におきまして、土地価格など低い価格で交渉テーブルに乗せて、双方の納得いく形でウイン・ウイン、双方が利得する対応策が必要ではないかと。非常に、そういったところのものが美祢市内において企業参入できるかどうかということも、大きくかかわってくるのではないかと思います。

それで、事業所の設置のための便宜の供与に当たると考えますが、そういった案件については、相手企業さんと、ウイン・ウインの精神で随時対応をしていくことと考えますが、村田市長はその辺に関しましては、どのような御見解を持っておられるかお尋ねしたいと思います。

副議長（村上健二君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 先ほど申し上げましたように、本議会に提出をさせていただいております美祢市企業立地奨励条例、全部改正の内容に関する御質問ですけれども、さきの、おとついですね、本会議で委員会付託されましたので、まあ現実的にはその委員会の中で御審議いただくものというふうに考えておりますから、余りここで、そのことについてのことは避けたいというふうに思いますけれども、せっかく御質問を頂戴いたしましたので、できる範囲内で御答弁をさせていただきたいというふうに思います。

まず、御質問の中で土地価格の問題について触れられておりますけれども、この件については、美祢市所有の土地に限られたものとして、ちょっとお答えをさせて

いただきたいと思えます。

現在、美祢市所有の土地といたしましては、企業誘致が可能な工業団地は、豊田前町、ですから美祢社会復帰促進センターに隣接しております美祢テクノパークのみであります。また未造成地ではありますけれども、美東町の十文字原総合開発事業用地が可能性を大きく秘めておるといふふうに認識をしております。ほかにもあるんじゃないかといふふうにおっしゃるかもしれませんが、実はもう民間のほうに売却等済んでおる土地があつて、そこに工場が建っていないという状況が多いということで、現実的に美祢市が保有している土地というのは、今のところ美祢テクノパークのところ、造成が済んでいるところはあそこだけということです。

議員のお話では、この土地を低い価格で誘致をすることが、事業所の設置のための便宜の供与として考えられるんじゃないかというお尋ねだろうといふふうに思えます。

このたび新たに想定をしております便宜の供与ですね、今回の条例改正において、これは各種行政手続に関する対応協力、または従業員確保の協力、従業員の住居確保の協力などを想定しております、価格に関するものはこれに該当しないといふふうにご考えております。

しかしながら、何度も申し上げますように、企業誘致は非常に重要な施策であるということをご認識しております。先ほど申し上げました美祢市所有の土地については、早期に誘致を行うための手法として、補助制度等を活用しての実質的な減額は、現実的に避けて通れないといふふうに思っております。このため、現在、所管の商工労働課に補助制度創設を含んだ優遇策について検討させております。

いずれにいたしましても、企業誘致を推進をしていくに当たっては、先ほど岡山議員がおっしゃっておられましたようにですね、企業のほうにも有利性があつて、うちのほう、美祢市にとつても有利性がある。まあいわゆるウイン・ウインの関係ですね、お互いがいいことができるということの関係が大前提ということになるかといふふうに思えます。ですから少ない負担の中で、企業側にもメリットが感じられるということ、優遇制度ですね、コストパフォーマンスの高いものを創設してまいりたいといふふうに考えているところであります。よろしいでしょうか。

副議長（村上健二君） 岡山議員。

6番（岡山 隆君） 今の点につきましては、再質問なんですけれども、美祢社会

復帰促進センター、その裏側にですね、まだ、安い工業団地として売却できていないところ、約3町歩ぐらい、2.8ヘクタールですかね、まあ3町歩近くあるんですけども、そここのところに、今後社会復帰促進センターのほうで、それを今後利活用をするという方向性というのはちょっとまだ見えてこないかなと。そのまんまずっと置いておるよりも、美祢市としていつでもオープンして、企業さんが来られるのであれば、他市でも行っていきますけれども、土地の価格をかなり、もうゼロでもいいから、何ていいますか、美祢市に企業進出していただきたいという、このぐらいの感じでもですね、入ってきてもらったほうが、今の美祢市のこの人口減少、そして税金、今後厳しい状況、合併算定替がなくなって厳しくなるし、そんなぐらいの勢いでですね、逆に、美祢テクノパーク、そのところをしっかりと入ってきてもらうような、魅力のある、当然テーブルに落ちますからゼロちゅうわけにはいかんかわからんですけども、それをどこまで、何ちゅうか、相手として50%から、まあ最初70何かわかりませんが、その辺については交渉のテーブルに出してですね、もうゼロでもええから来てもらうぐらいの、そんなぐらいの勢いがあるのも、私はいいんではないかと。また行政の立場はまた全然違うと思っておりますけれども、その辺についてのお考えについてはどのような御所見でしょうか、お尋ねします。

副議長（村上健二君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 今、美祢テクノパークに特化をした御質問ですね。

まあ地理的には、美祢社会復帰促進センターに隣接をしておる美祢市所有の工業団地というふうに御理解いただいたらいいと思います。なぜ今、社会復帰促進センターのことを申し上げたかといいますとね、その地理的条件が、進出していただく上において、大いに有効的なものであるということをお見出しに使っていただけると思います。それと今の土地の価格の問題ですね。この覚悟についても十二分にあるつもりです。

というのがですね、ウイン・ウインの関係ということをお先ほど申し上げましたけれども、今回、これも議案にお出ししておるけれども、美祢農林開発株式会社に、美祢社会復帰促進センターを誘致をする、旧美祢市において誘致をする条件として、刑務作業に協力をするということがあったわけです。でそれを成すために、第三セクターである美祢農林開発株式会社に竹箬の生産ということ、これの刑務作業で

すね。によって行っていただいておりますということで、全く採算ベース取れないものであるから、1,700万円の補助金でそれを運営していただいておりますと、美祿農林開発株式会社にですね、ということがあります。

で、今後、美祿社会復帰促進センターの刑務作業とリンクをさせて企業が経営できるようなものがあるとすれば、ちょっと竹箒はちょっと厳しいものなんですが、そのことをメリットとして、もし刑務作業とリンクをさせた企業誘致ができるようであれば、十二分に法務省とのお約束ですよね、刑務作業に協力をするという事は、できるということになると、美祿農林開発株式会社の竹箒制度は、刑務作業として、もうなくしていてもいいということの話になります。

そういうメリットもありますし、できれば今後、美祿テクノパークに、まあそういう面も含めた、ですから進出される企業からすると、メリットとして考えていただけるようなところもあると思いますんで、その辺を優先的に探していきたいと。その上で、土地価格がもしゼロであれば、企業立地に乗りますよという話があるようであれば、それはもう覚悟を決めて、その辺のことは話をさせていただきたい。ですからそのためにも、今の誘致をするための補助制度ですね、優遇措置についての、今、調査検討を原課のほうにやらしておるということですね。ということで御理解を賜りたいと思います。

以上です。

副議長（村上健二君） 岡山議員。

6番（岡山 隆君） 美祿テクノパーク、1アールがですね、1平米ですか。たしか1万1,000ぐらいだったかな。ちょっと記憶定かでないんですけど。そんな高かったら企業さんも、今のなかなか厳しい状況の中、入りたくても入られないと思うんですね。だからまあそういったこともありまして、まあ応談で市長もそういった大きくかじを切るようなそういったお話もされました、そんぐらいの決意があっればいいんじゃないかと、それによって税収がふえて、また雇用が確保できれば、これほどすばらしいものはないと思っております。

そういうことで、例えば進出企業なんかは、野菜工場とかね、そういったつくるようなもんがあれば、当然、それは企業参入して野菜工場をつくるようなことは、一つのセンター生が仕事もできて技術も覚えることができるし、そういったもの、それをさらに今度は、美祿農林開発株式会社のほうで加工をして生産販売していく、

そういうことをきちっとベースに乗せながらですね、そして今の刑務作業、割箸にかかる1,700万の補助金、これが本当減っていくような形というものをしっかりとつくっていくことも、私はそういった全体像を見据えながら対応していくことも、私は大事じゃないかと思っております。

まあそういったことを加味しながら対応していくこともお願いしたいと。お答えはいいです。今後、議会のほうで政策討論その辺についてはやっていくということになっておりますので、そちらのほうでちゃんとまたやっていきたいと思えます。

それで今度、最後にですね、質問になります。あと時間15分ですね。最初にいった、私が1時間を越えたら皆さんからブーイングを受けますので、もう早目に終わりたいと思えます。

コンパクトなまちづくりモデル事業の参入はあるかということであります。

やまぐち産業戦略アドバイザー会議において、まちの中で少子高齢化時代にふさわしい子育て世代と高齢者が安心して居住できるような取り組みを、山口県の幾つかの地域で全国に先駆けて行ってはどうかとの提言が行われております。

今後の地域づくりの方向性として、高齢者や子育て世代の若い人たちが共存し、地域コミュニティが形成された安心な社会の形成を目指すことを目的に、コンパクトなまちづくりモデル事業を創設するとあります。

事業には、三つのコンセプト、概念があるわけでありましてけれども、一つとして生活に必要な諸機能をコンパクトに集積、2番目として、地域コミュニティの形成などがあり、事業のタイプについては美祢市として再構築タイプが、私は適合しているのではないかと思っております。

それで、既成市街地において、この公共施設等の再編、統合に伴う市街地の再構築、こういったことに関しまして、今後計画を策定し、この計画に基づいて施設整備を行っていったらどうかというのがあります。

美祢市は、御存知のように平成20年3月に一市二町が合併してからもう既に5年目を迎えています。旧美祢市、秋芳町、美東町において、これからの時代にふさわしい、美祢市における都市計画の展望が望まれているわけでございます。

各地域の公共施設の再編等を考えながら、地域コミュニティが形成され、安心な社会の形成を目指すことを目的に、コンパクトなまちづくりモデル事業として、旧美祢市、秋芳町、美東町それぞれの中心街に集約的公共施設等の再編、統合を伴

う市街地の再構築が必要と考えます。

村田市長は、どうかこのコンパクトなまちづくりモデル事業に参入するか、まずその辺についてお尋ねし、するしないにかかわらず、そのあるべき姿については、どのようなお考えをお持ちでしょうか、お尋ねします。よろしく申し上げます。

副議長（村上健二君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 只今のコンパクトなまちづくり、コンパクトシティですね。またこれも非常に新しい言葉というか、時代の最先端を走っているような言葉で、さすが岡山議員、そっちから質問にこられたかという感じですが。

特に、山口県は、山本繁太郎知事におなりになって、あの方は国土交通省御出身の知事です。国土交通省は、コンパクトシティづくりっていうのを推進していますので、それを受けた形で全国に先駆けて、山口県はコンパクトなまちづくりモデル事業の募集を開始されたということですね。これ、ことしの5月31日に募集を開始されました。その締め切りが実は6月末です。ということは、丸1カ月ないくらいの日にはちしかないということですね、私もこの文書見たのはつい先日です。で、今月末までに募集がもう終了するということですので、このまちづくりにかかわることにつきましては、非常に膨大な資料なり知識を持って、その上でどういうふうにつくっていくかということが大変大切なことになります。

で、私が、原課のほうに確認しましたところ、このコンパクトなまちづくりモデル事業については、県は一切お金は出さないと。ね。まあ今、こうされましたけれども。実は国土交通省が持っておるいろんなメニューを、県がこんなあるよ、こんなあるよと言って、そしてその上で整理をして、これやったらどうという形でこられるためのものだろうと恐らく思ってます。とは言いながら、県が間に入られてましてですね、そのことを調整をしていただくっていうのは、恐らくそれぞれの市にとってメリットがあるんじゃないかというふうに考えておられると思うのでしょう。私もそのことについては異存はありませんと思っています。

で、我々も今、美祿市は、非常にいろんな事業しておりますけれども、代表的にはまちづくり交付金事業をやっております。まあ、これによって今、そのこのさくら公園ですね、親水公園、それから向こうの道路の整備をしておりますけれども、この中央部、都市の中央部において、どういうふうな形でまちづくりをしていくかということを取り組んでおります。それと重複してくるところはありますけれども、

このコンパクトまちづくりモデル事業に乗るか乗らないかというのは、非常に切迫した問題ではあるんですが、もうちょっと詳しく見てみますと、三つタイプがありまして、集約拠点タイプ、土地利用活用タイプ、再構築タイプというのが三つあります。

それぞれ一つずつ県からモデル的に一つ選ぶ。だから県で三つ。で我々が乗れるようなのは一つ、最後の再構築タイプしかないんですよね。これはやっぱり県が一つということで。これは今、手を挙げてやっていくべきかどうかというのは、それほど資料がない。わからんのですよ。だからどの程度うちにメリットがあるんか、乗ってやってしまったがために、間に県が介在しますから、口だけ出されて我々の自由度が失われるという可能性もありますから、その辺も含めてもうちょっと精査をする必要があろうと思っています。

で、余りにも性急過ぎるところがありますから、これことし、恐らく乗ってくるところは少ない可能性もあります。そうすると来年度もやられる可能性もあるし、もうちょっと時間がほしいなと思っています。

それともう一点、コンパクトシティという考え方は非常におもしろいと思っていますし、いいと思っておる部分もあります。部分があるというのはですね。コンパクトシティっていうのは、都市機能のある一定のところに集約させて、そしてサービスもそこに集約をさせて、インフラを集中させます。で、行政財産をそこに投入して、そして行政効率を上げようという考え方です。そうすると市が、うちでいえば市ですね、支出を少なくして、短い小さな範囲でいろんなサービス受けられるから、住民の方々にとってもいいんじゃないかという考えですね。ですから先ほど申し上げたウイン・ウインの考え方、行政にとってもお金かからない、市民にとっても便利だよという考え方ですけれども、それはね、ある一定の人口規模をもって、そしてその人口規模の人口密度の高いところで有効だろうと思います。

例えば、東京なんかで、パブリック、公共の施設をずっと集中させてやりますと、非常に早い、短い頻度で、地下鉄、線路、バスが動いています。そうすると、何分何百円でみなそこに集中して、そこで一遍にサービスを受けられるというメリットがありますけれども、我々のような470平方キロを超えるこの美祿市において、そのコンパクトシティをですね、例えばこの美祿の市役所を中心につくってしまっ

えば、その他の部分の疲弊を進めるということもありますんで、もろ刃の剣の部分を持っています。

ですからよっぽどこれを慎重にしないとですね、コンパクトシティというその非常にすばらしい耳ざわりのいい言葉で、そして中身についても先ほど申し上げたように大きなメリットもあるけれども、実はそのコンパクトシティの考え方がどこでも当てはまるかという、私はそうでもないかなというように思っています。ですからその辺のことの整理をきっちりした上でないと、このルールには私は乗ってはいけないと思ってますんで。よろしいですか。

副議長（村上健二君） 岡山議員。

6番（岡山 隆君） 基本的には、今回、まちづくりモデル事業については、一応参入しないということよくわかりました。

市長（村田弘司君） 今、検討中です。

6番（岡山 隆君） ああ、検討中ちゅうことで。

まあ県は口だけ出してお金は出さないということで、なかなかそれじゃあ乗れないよちゅうような実態の状況と思います。その辺は、よくわかっております。当然市長が言われることは当たり前のことでありまして、私は、旧美祿市のこの中心街、そして秋芳町、美東町、こういったところのそれぞれの核になるところに、やっぱり病院があり、郵便局があり、一応学校があり、私たちが生活する上において、非常にそういう今の現状よりも、より住みやすい、そういうまちづくりといえますか。そういったところのものを私は充実していくことが大事ではないかということをお願いしているわけです。

美祿市総合計画の中には、それについては、まだ具体的には大まかなところは書いてますけれども、詳細なところは書いてない。よりそういったところのものに関しましては、どういう形の今、中山間地域の美祿市として、美東は美東でしっかりとそういった今申し上げました、この高齢者の方が、何と言いますか、スライド式の階段とか、いろいろあります。まあ、そういうソフト、ハードの面で、また病院と学校、そういったものがそのエリア内、それは離れた地域もありますよ。そこはそこで自分がいいから住んでおられるんですから、あくまでもそういった中心となる美東町、秋芳町、旧美祿市のとこですね、そういったところのものを、より行政としてサービスを向上していくために、どういう手だてがあるのかと。より以上、

今以上に安全安心のまちづくり、住みよいまちづくりというのをですね、私はよりさらに、付加価値の高いまちづくりをつくり込んでいただきたいということが一番メインの趣旨の質問でありまして、そういったところのものをですね、しっかりと要望いたしまして、5分前に私の一般質問を終了させていただきます。皆さん、どうもありがとうございました。

副議長（村上健二君） 以上をもちまして、本日予定された一般質問は終了といたします。

残余の一般質問につきましては、あす行いたいと思います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

なお、議員の皆様には、3時25分から議員全員協議会を、第1、第2会議室で開催いたしますので、お集まりをいただきますようよろしく願いをいたします。

午後3時10分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成25年6月13日

美祢市議会議長

秋山哲司

美祢市議会副議長

村上健二

会議録署名議員

岩井明夫

"

下井克己